

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2019年 4 月 1 日
(第109期) 至 2020年 3 月31日

株式会社 広島銀行

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第109期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	24
5 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	33
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
2 【財務諸表等】	96
第6 【提出会社の株式事務の概要】	112
第7 【提出会社の参考情報】	113
1 【提出会社の親会社等の情報】	113
2 【その他の参考情報】	113
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	114

内部統制報告書

監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第109期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社広島銀行
【英訳名】	The Hiroshima Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 部 谷 俊 雄
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町一丁目3番8号 (本店建替えのため一時移転し、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	広島市南区西蟹屋一丁目1番7号 広島(082)247局5151番
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 横 見 真 一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目7番19号 株式会社広島銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)6228局7555番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 岩 竹 浩 生
【縦覧に供する場所】	株式会社広島銀行岡山支店 (岡山市北区磨屋町1番3号) 株式会社広島銀行東京支店 (東京都中央区京橋二丁目7番19号) 株式会社広島銀行大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号) 株式会社広島銀行松山支店 (松山市南堀端町6番地5) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店、大阪支店及び松山支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前 4 連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2015年度 (自 2015年 4月1日 至 2016年 3月31日)	2016年度 (自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日)	2017年度 (自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	2018年度 (自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	2019年度 (自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	134,366	138,263	124,908	121,238	127,149
うち連結信託報酬	百万円	150	183	178	152	189
連結経常利益	百万円	47,210	45,086	35,098	37,045	38,996
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	31,355	31,207	25,809	25,581	24,270
連結包括利益	百万円	17,759	5,618	37,686	15,494	557
連結純資産額	百万円	447,919	447,138	477,748	487,391	482,057
連結総資産額	百万円	8,200,925	8,873,264	9,052,152	8,952,671	9,438,609
1株当たり純資産額	円	718.59	1,431.67	1,534.40	1,564.51	1,547.15
1株当たり当期純利益	円	50.37	100.04	82.81	82.16	77.92
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	円	50.30	99.92	82.71	82.09	77.87
自己資本比率	%	5.4	5.0	5.2	5.4	5.1
連結自己資本利益率	%	7.09	6.97	5.58	5.30	5.00
連結株価収益率	倍	8.15	9.45	9.67	6.86	5.78
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	177,810	365,741	△116,170	△264,177	41,247
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	113,242	187,634	380,803	192,018	3,762
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△7,225	△16,557	△7,167	△6,008	△6,013
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	708,294	1,245,160	1,502,680	1,424,420	1,463,401
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,259 〔1,258〕	3,264 〔1,256〕	3,494 〔1,298〕	3,478 〔1,289〕	3,478 〔1,251〕
信託財産額	百万円	38,569	51,672	56,153	57,451	60,160

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2017年6月28日開催の第106期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	130,841	134,778	122,437	114,930	120,938
うち信託報酬	百万円	150	183	178	152	189
経常利益	百万円	45,136	43,231	37,994	35,949	37,484
当期純利益	百万円	30,002	29,989	27,034	25,388	24,161
資本金	百万円	54,573	54,573	54,573	54,573	54,573
発行済株式総数	千株	625,266	625,266	312,633	312,633	312,633
純資産額	百万円	434,577	432,110	460,934	466,283	460,881
総資産額	百万円	8,185,278	8,857,577	9,022,839	8,917,961	9,411,933
預金残高	百万円	6,797,573	6,992,488	7,183,495	7,262,941	7,541,559
貸出金残高	百万円	5,267,228	5,605,192	5,852,316	6,014,683	6,479,709
有価証券残高	百万円	1,999,381	1,765,068	1,393,440	1,186,499	1,136,265
1株当たり純資産額	円	697.11	1,383.40	1,480.24	1,496.60	1,479.03
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	11.00 (5.50)	11.00 (5.50)	13.50 (4.50)	20.00 (10.00)	22.50 (9.00)
1株当たり当期純利益	円	48.19	96.13	86.74	81.53	77.57
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	48.13	96.01	86.63	81.46	77.51
自己資本比率	%	5.3	4.8	5.1	5.2	4.8
自己資本利益率	%	7.11	6.92	6.05	5.47	5.21
株価収益率	倍	8.52	9.84	9.23	6.91	5.81
配当性向	%	22.82	22.88	20.75	24.52	29.00
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,163 〔1,221〕	3,172 〔1,218〕	3,187 〔1,212〕	3,164 〔1,213〕	3,170 〔1,184〕
信託財産額	百万円	38,569	51,672	56,153	57,451	60,160
株主総利回り (比較指標: 配当込み TOPIX)	% (%)	65.1 (89.1)	76.3 (102.2)	66.5 (118.5)	49.8 (112.5)	42.8 (101.8)
最高株価	円	778	588	※ 507 1,033	853	605
最低株価	円	405	314	※ 411 766	542	342

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第109期(2020年3月)中間配当についての取締役会決議は2019年11月11日に行いました。
3. 2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
4. 2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。第107期の1株当たり配当額13.50円は、中間配当額4.50円と期末配当額9.00円の合計となり、中間配当額4.50円は株式併合前の配当額、期末配当額9.00円は株式併合後の配当額となります。
5. 2019年3月期の1株当たり配当額20.00円には、創業140周年記念配当2.00円を含んでおります。
6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。株主総利回りは、第104期の期末に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
8. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
9. ※印は、株式併合(2017年10月1日、2株→1株)による権利落後の株価であります。

2 【沿革】

1945年 5 月	広島県内に本店を有する藝備銀行、呉銀行、備南銀行、三次銀行、広島合同貯蓄銀行の 5 銀行が合併し、(新)株式会社藝備銀行設立(設立日 5 月 1 日、資本金3,070万円、本店広島市)
1950年 8 月	行名を広島銀行と改称
1960年 4 月	外国為替業務取扱開始
1961年12月	当行株式 広島証券取引所市場に上場
1970年 4 月	東京証券取引所市場第二部に上場
1971年 2 月	東京証券取引所市場第一部に上場
1974年 6 月	全店オンラインシステム完成
1977年 7 月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
1978年 6 月	信愛保証株式会社(現 ひろぎん保証株式会社)設立
1979年 5 月	譲渡性預金の取扱開始
1979年 5 月	第 2 次総合オンラインシステム稼動
1980年10月	グリーンリース株式会社(現 ひろぎんリース株式会社) 設立(現 持分法適用関連会社)
1983年 4 月	国債等の窓口販売業務開始
1984年 6 月	債券ディーリング業務開始
1985年10月	長期経営計画「グレーターひろぎんプラン21」を策定
1987年 4 月	ひろぎんダイヤモンドクレジット株式会社(現 ひろぎんカードサービス株式会社)設立
1988年 7 月	行名を「広島銀行」から現在の「広島銀行」と改称
1989年 8 月	子会社のひろぎんモーゲージサービス株式会社(現 ひろぎんビジネスサービス株式会社)を設立
1991年 4 月	長期経営計画「ヌーベルプラン21」を策定
1991年 9 月	第 3 次総合オンラインシステム稼動
1993年11月	信託業務取扱開始
1998年 8 月	長期経営計画「リライアンス21」を策定
1998年12月	投資信託の窓口販売業務開始
2001年 4 月	損害保険商品の窓口販売業務開始
2001年 6 月	子会社のしまなみ債権回収株式会社を設立
2003年 1 月	株式会社福岡銀行と共同開発した「共同利用型基幹システム」が当行において本番稼動
2004年12月	証券仲介業務開始
2007年 4 月	中期計画＜SPIRITS (スピリッツ)＞を策定
2008年 1 月	ひろぎんウツミ屋証券株式会社(現 ひろぎん証券株式会社)の議決権の50%に相当する出資を実施
2009年 5 月	中期計画＜STEPS(ステップス)＞を策定
2012年 4 月	「中期計画2012～改革への挑戦～」を策定
2015年 1 月	ひろぎん保証株式会社及びひろぎんカードサービス株式会社を子会社化
2015年 4 月	「中期計画2015～地域と共に未来を『創る』～」を策定
2017年 4 月	「中期計画2017」を策定
2017年 6 月	ひろぎん証券株式会社を子会社化
2017年 8 月	子会社のひろぎんリートマネジメント株式会社を設立
2018年 1 月	本店建替え決定に伴い仮店舗に移転
2018年 7 月	子会社 2 社を統合し、名称をひろぎんビジネスサービス株式会社に変更

(2020年 3 月末現在、国内本支店151、出張所12、代理店 2、海外駐在員事務所 4)

(注) 2020年 4 月 1 日付で、当行はひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社を設立いたしました。

3 【事業の内容】

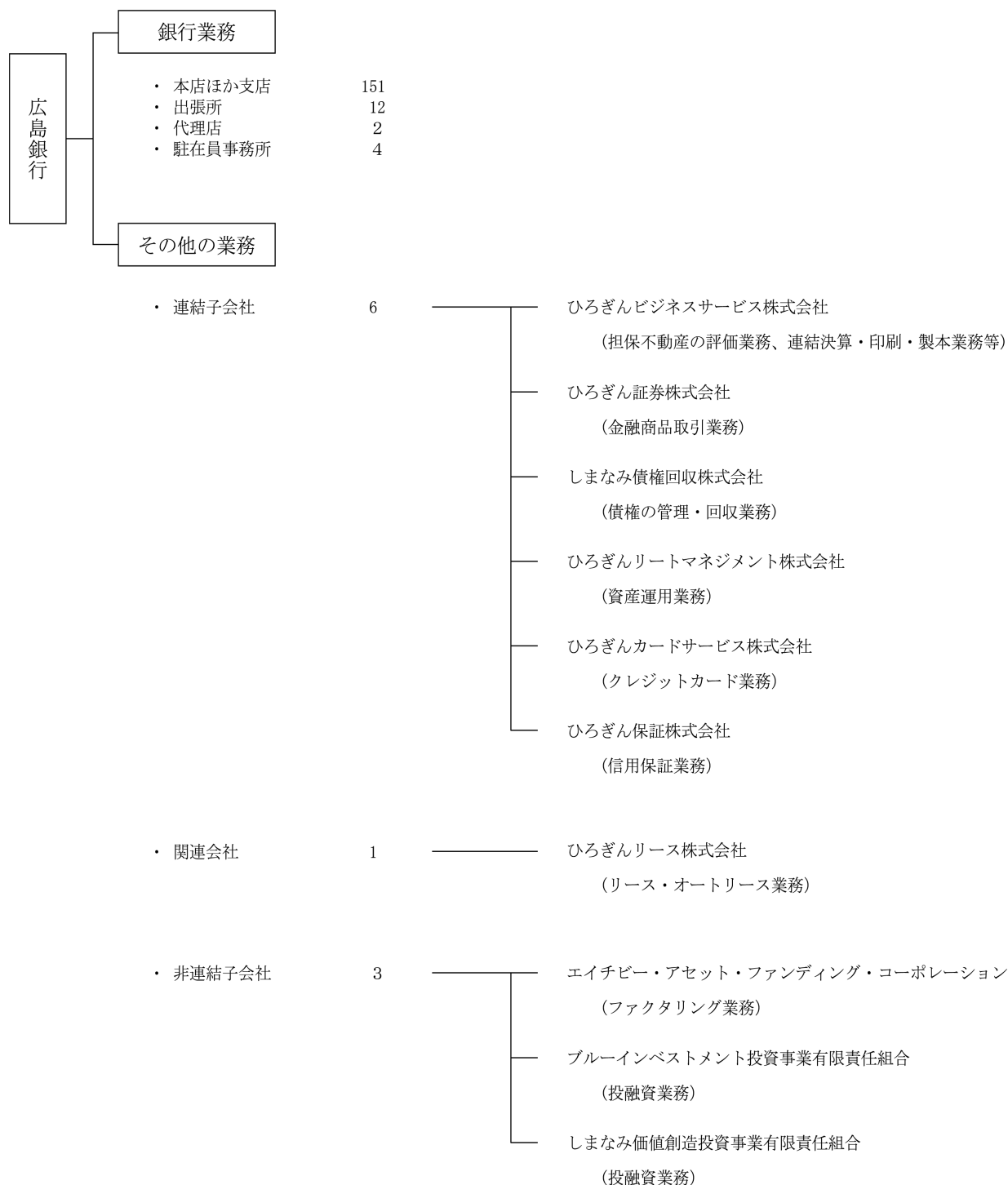
企業集団等は、当行、子会社9社、関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスを提供しております。

子会社は、銀行業務の効率化を図るため、主に当行に係る担保不動産の評価、金融商品取引、債権の管理・回収、クレジットカード、信用保証等の業務を行っております。

また、関連会社は、地域の多様化するニーズに応え、総合金融サービスの提供力の強化を図るため、リース業務等を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりです。なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントです。

〔事業系統図〕



(注)2020年4月1日付で、当行はひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社(100%出資)(投資業務)を設立いたしました。

4 【関係会社の状況】

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) ひろぎん ビジネスサービス㈱	広島市南区	20	担保不動産の評価業 務、連結決算・ 印刷・製本業務等	100.00	2 (1)	—	預金取引関係	当行より 建物の一 部を賃借	担保不動産の評価業 務、連結決算・ 印刷・製本業務等
ひろぎん証券㈱	広島市中区	5,000	金融商品取引業務	100.00	2 (2)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	当行より 建物の一 部を賃借	顧客紹介業務、 金融商品仲介業務
しまなみ債権回収㈱	広島市中区	500	債権管理回収業務	100.00	3 (1)	—	預金取引関係	—	債権管理回収業務
ひろぎん リートマネジメント㈱	広島市南区	150	資産運用業務	100.00	2 (0)	—	預金取引関係	当行より 建物の一 部を賃借	投資法人の資産運 用業務
ひろぎん カードサービス㈱	広島市中区	80	クレジットカード発 行業務、消費者ロー ン等の信用保証業務	100.00	2 (1)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	クレジットカード 発行業務等、消費 者ローン等の信用 保証業務、顧客紹 介業務
ひろぎん保証㈱	広島市中区	30	住宅ローン等の信用 保証業務	100.00	2 (1)	—	預金取引関係	—	住宅ローン等の信 用保証業務
(持分法適用関連会社) ひろぎんリース㈱	広島市中区	2,070	リース・オートリー ス業務	20.00	1 (0)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 社債の引受	当行より 建物の一 部を賃借	顧客紹介業務

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
4. 2020年4月1日付で、当行はひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社(100%出資)(投資業務)を設立いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2020年3月31日現在

	銀行業務	その他の業務	合計
従業員数(人)	3,170 [1,184]	308 [67]	3,478 [1,251]

- (注) 1. 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 「その他の業務」は従属業務部門及び金融関連業務部門であります。
3. 合計従業員数は、連結会社以外への出向者150人を除く就業人員であり、嘱託及び従業員換算後の臨時従業員1,225人を含んでおりません。
4. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,170 [1,184]	39.6	16.0	6,493

- (注) 1. 従業員数は出向者242人を除く就業人員であり、嘱託及び従業員換算後の臨時従業員1,158人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、広島銀行従業員組合と称し、出向者を含む組合員数は2,836人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

なお、当行は2020年10月に持株会社「株式会社ひろぎんホールディングス」を設立する予定であります。持株会社体制移行後における経営理念及び中期計画を現在策定中であります。

(1) 会社の経営の基本方針

当行では、以下の経営理念に基づく健全経営に徹するとともに、地域のリーディングバンクという誇りと使命感を持ち、〈ひろぎんグループ〉の総合力を発揮して、お客さまや地域社会、株主、市場、従事者など全てのステークホルダー(=当行の経営活動により影響を受けるあらゆる関係者)からの真の信頼を勝ち取ることを目指します。

[経営理念]

〈経営ビジョン〉

地域社会との強い信頼関係で結ばれた、頼りがいのある〈ひろぎんグループ〉を構築する

〈行動規範〉

ひろぎんグループは、5つの行動規範に基づく健全経営に徹します

1. 地域社会と共に歩み、その発展に積極的に貢献します
2. お客さまのご満足とご安心の向上に取組みます
3. 企業価値の持続的な向上に努めます
4. 明るく働きがいのある企業をつくります
5. 高いレベルのコンプライアンスを実践します

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当行は、2017年4月から「中期計画2017」(2017年度～2021年度)をスタートさせております。

「中期計画2017」では、以下の基本方針、スローガンを掲げ、「真にお客さまのためになる金融商品・サービスを提供」することで「お客さまの成長・発展に貢献」し、「お客さまと共に成長」し安定的な収益を確保する「好循環の創造」を実現してまいります。

[基本方針]

1. お客さまニーズを起点とした付加価値営業の実践に基づく収益構造の改革
2. 働き方改革の推進とチャレンジ精神に溢れる組織風土の醸成
3. 地方創生への積極的なコミット

[スローガン]

地域のお客さまと共に成長を続ける『総合金融サービスグループ』を目指す！

～真のファースト・コール・バンクグループとなるために～

(3) 目標とする経営指標

「中期計画2017」では、計画最終年度である2021年度において達成すべき経営目標として、次の指標を掲げております。

「中期計画2017」における2021年度目標

親会社株主に帰属する当期純利益	300億円以上
連結ROE	6%程度
総預り資産残高(平残)(ひろぎん証券含む)	10兆円以上
非金利収入比率(ひろぎん証券含む)	40%以上
連結自己資本比率	10%以上
コアOHR	50%台

(4) 経営環境

2019年度のわが国経済は、米中貿易摩擦に伴う世界経済の減速等から、設備投資が底堅く推移したものの、輸出や生産活動が低調に推移しました。また、消費税率の引上げに伴い個人消費が減少するなど、弱めの動きが広がりました。

なお、年明け以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、企業活動や消費行動が大きく停滞し、景気後退感が急速に強まりました。

当地方の経済は、設備投資が底堅く推移したほか、災害復旧・復興に伴い公共投資が高水準を持続しました。しかし、輸出や生産活動が弱めの動きを強めたほか、消費税率の引上げに伴い個人消費が低調に推移する中で、年明け以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景に、景気の停滞感が強まりました。

金融面では、日本銀行によるマイナス金利政策が維持される中、市場金利は短期、長期ともに0%近傍で推移しました。

(5) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、いまだ終息に至っておらず、東京オリンピック・パラリンピックの開催が延期されるなど、政治・経済に世界的な混乱が生じております。また、企業の経営状態や雇用環境の悪化が予想され、リーマンショックを超える経済環境の悪化を招く恐れがあります。当行の地元4県においても、中国等におけるサプライチェーンの混乱に伴う製造業の生産活動停滞や外出・活動自粛に伴う個人消費の悪化による小売・サービス業、特に飲食・宿泊・観光業への影響が顕在化しております。

また、現在の地域金融機関を取り巻く経営環境は、人口減少・少子高齢化による地域経済の縮小や金融緩和政策に伴う収益環境の悪化に加え、デジタル技術の進展や規制緩和に伴う他業態も含めた競合環境の激化等により、その厳しさを増しております。

このような状況下、当行グループの持続的成長はもとより、地域金融機関としての使命である地域経済の更なる発展、成長に資する地域社会・お客さまの課題解決に向け、以下の取組みを進めてまいります。

① お客さまとの強固なリレーションの構築と付加価値の高いソリューションの提供

新型コロナウイルス感染症拡大による地域社会・経済への影響を踏まえ、地域経済を支える地域金融機関としての自覚を持ち、事業者や個人のお客さまへの資金繰り支援をはじめ、あらゆる面における支援を積極的かつ迅速に行ってまいります。これらの取組みを通じて地域の産業・雇用の維持・確保に努めるとともに、地域全体の経済活動を下支えしてまいります。

また、地域における新たな産業創出及び取引先企業の事業安定化や更なる成長に向け、事業性評価等により構築したお客さまとの強固なリレーションに基づき、取引先企業に対し円滑な資金仲介機能を発揮するとともに、エクイティ資金の供給をはじめとした従来の銀行業務にとどまらない付加価値の高いソリューションを提供してまいります。

加えて、中小企業における後継者不足等の問題が顕在化する中、次世代への資産・事業の円滑な承継に向け、相続・事業承継コンサルティングに注力してまいります。

併せて、地域の持続的発展に向けたまちづくりや都市再開発支援に取り組むとともに、お客さまニーズに応じた抜本的なチャネルの見直しやデジタルトランスフォーメーションへの取組強化等の対応を進めてまいります。

② 経営基盤の確立

金融インフラとしての機能を果たし、地域社会・お客さまの課題解決に資する積極的なリスクテイクを可能とする強固な財務基盤の構築に向け、抜本的な業務プロセスの見直し等の構造改革を実現するとともに、信用リスク管理・コンプライアンスリスク管理をはじめとしたリスクガバナンスの高度化を図ってまいります。

また、SDGsに関する社会的な関心の高まりや、地球温暖化や気候変動によって発生する自然災害等が地域経済及び当行グループにとっての大きなリスクとなっていることを踏まえ、本業を通じたSDGsへの取組強化を進めてまいります。

なお、お客さまのニーズは益々多様化・高度化しており、従来の銀行を中心とした体制では、お客さまニーズに的確に対応していくことが、今後、難しくなっていくものと考えられます。

当行グループは、多様化・高度化するお客さまニーズに対し、非金融を含めた業務領域の深化・拡大を図るため、2020年10月の持株会社体制への移行に向けた準備を進めております。持株会社体制においては、ポテンシャル(経済規模・成長機会等)のある広島を中心とした地元4県マーケットの中で、地域社会・お客さまのあらゆる課題の解決に徹底的に取り組み、地域の発展に積極的にコミットすることで、経営理念の実現を目指してまいります。これらの取組みを通じて、グループの持続的成長を実現するとともに、地域における当行グループの存在感を更に高めていきたいと考えております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(当行のリスク管理)

以下に記載したリスクのうち、(1)信用リスク及び(2)市場リスクについては、統計的手法であるV a Rを用いて、一定の確率(信頼区間99.9%)のもと、一定期間(例えば1年間)に被る可能性のある最大損失額(リスク量)を計測し、把握しております。

これらのリスクが顕在化した場合、当行の業績・業務運営に影響を及ぼす可能性があるため、各リスクカテゴリー毎にリスクリミットを設定し、その合計額が自己資本の範囲内に収まるよう管理を行っております。

また、当行では、統合的リスク管理委員会において、各種のリスクシナリオが顕在化する蓋然性並びに当行の経営成績及び財務状況等への影響度の評価を行い、取締役会において、今後1年間で最も注意すべきリスク事象をトップリスクとして認識しております。

当該トップリスクに関しては、経営計画におけるリスクアペタイト方針やリスク管理方針等において対応方針を定め、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ③内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況」に記載のリスク管理体制に基づき、リスク管理及び危機対応の体制を整備しております。

(直近の経営環境におけるリスク認識)

直近の経営環境においては、地球温暖化をはじめとした気候変動や新型コロナウイルス感染症の拡大が、重大なリスクとして影響度を高めているものと捉えております。

近年、気候変動の影響による台風・豪雨等の自然災害は、その頻度及び損害が急速に増大しており、地域社会・経済にとって大きな脅威となっております。また、日本を含む世界各国政府が低炭素社会に向けた取組みを加速させており、企業に対しても積極的な取組みが求められる等、当行にとっても気候変動リスクへの対応は重要な課題となりつつあります。

こうした自然災害の増加や低炭素社会への移行に伴い、以下のリスクが顕在化する可能性があります。

- ・貸出先における本社・工場等の被災や、低炭素社会への移行の対応の遅れ等による競争力の低下等に起因する経営状況の悪化等に伴う信用リスク
- ・大規模な自然災害が発生し、当行役職員や当行の店舗等が被災した場合における、営業活動の停滞等による営業戦略が奏功しないリスク、業務継続に必要な人材が確保できない人的リスク及び有形資産リスク
- ・上記リスクの顕在化に起因する自己資本比率低下のリスク

加えて、新型コロナウイルス感染症拡大については、その社会生活に与える多大な影響に鑑み、世界各国が緊急的な対応を行っているものの、現時点ではその終息の見込みが立っておらず、世界経済への長期的な影響が懸念されております。

地元経済においても、緊急事態宣言は解除されたものの、外出・営業自粛を受けた家計消費の減少に加え、製造業等におけるサプライチェーンの混乱や主要輸出国における消費減少に伴う企業活動の低下等、その影響が徐々に顕在化しております。

また、今後、感染拡大の第二波、第三波への警戒が続く中で、経済活動の制限が継続する可能性もあります。

こうした感染症拡大に伴い、以下のリスクが顕在化する可能性があります。

- ・貸出先の経営状況の悪化等に伴う信用リスク
- ・金利・株価等の市場環境の悪化、混乱に伴う市場リスク及び流動性リスク
- ・当行役職員の感染や感染拡大の長期化に伴う営業活動の自粛等に加え、顧客の意識変化に伴い当行が営業活動を充分行えないこと等(感染防止のため面談を中心とした営業活動が困難になる等)による、営業戦略が奏功しないリスク
- ・当行において集団感染等が発生した場合における、業務継続に必要な人材が確保できない人的リスクや当行に係る悪質な報道等がなされる風評リスク
- ・上記リスクの顕在化に起因する自己資本比率低下のリスク

(個別のリスク)

(1) 信用リスク

当行の不良債権は世界経済の変動、国内景気の動向、業種の盛衰、不動産価格並びに株価の変動及び当行の貸出先の経営状況等によって増加する可能性があります。

当行では不良債権に対し、当行の貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提及び見積りに基づいて貸倒引当金を計上しております。また、大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

しかし、貸出先の経営状況の悪化、担保価値の下落等が貸倒引当金計上時の前提と大きく乖離する場合、貸倒引当金が不十分となり貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなる可能性があります。

また、経営状況が悪化した先に対し、債権放棄又は追加貸出等を行って支援をすることもあります。さらに、担保権を設定した不動産又は有価証券等に対し、流動性の欠如や価格の著しい下落等を要因として担保権の執行が事実上できない可能性があります。

このような事態が生じた場合には当行の与信費用が増加し、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

当行では市場取引関連業務において、有価証券投資をはじめ様々な金融商品での運用を行っています。こうした活動には金利、為替レート、株価及び債券価格の変動等のリスクがあり、例えば以下のようなリスクが顕在化した場合には当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

①金利変動のリスク

当行は国債等市場性のある債券を保有しています。今後金利が上昇した場合、当行が保有する国債をはじめとする債券のポートフォリオの価値が低下し、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。加えて、金利が著しく低下した場合、適切な利回りが確保できない可能性があります。

②為替変動のリスク

当行の業務は為替レート変動の影響を受けます。円高が進行した場合には外貨建て取引の円換算額が目減りすることになります。さらに、資産及び負債の一部は外貨建てで表示されており、外貨建ての資産と負債の額が各通貨毎に同額で相殺されない場合又は適切にヘッジされていない場合には、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③株価下落のリスク

当行は市場性のある株式を保有しています。株価が大幅に下落する場合には保有株式に減損または評価損が発生し、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

格付機関により当行の格付けが引き下げられた場合、当行を含む日本の銀行及びその他の金融機関の財政状態が悪化した場合又は市場環境が悪化した場合、予期せぬ資金の流出等により、当行の資本・資金調達等ができなくなる、不利な条件での取引を余儀なくされる又は一定の取引を行うことができなくなる可能性があります。

このような事態が生じた場合には当行は資金調達費用の増加等により、市場取引関連業務及び他の業務の収益性が低下し、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) オペレーショナルリスク

①事務リスク

当行は当行の事務規定に基づき厳正な事務処理を徹底し、事務事故の未然防止に努めておりますが、大きな賠償に繋がるような事務事故が発生した場合、当行の評価に重大な影響を及ぼすとともに、当行の業績及び株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

②システムリスク

当行は当行のシステムリスク管理規程に基づきシステムの安定稼働に努めておりますが、外部からのサイバー攻撃、その他の不正アクセス、コンピューターウイルス感染等により、情報の流出、システム機能の停止や誤作動等が生じた場合、業務の停止及び損害賠償の負担等が発生するとともに当行の業績及び株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

③人的リスク

当行は多数の従業員を雇用しておりますが、人材の確保や育成が不十分である場合、当行の競争力や従業員の効率性が低下する可能性があります。また、従業員による当行の信用失墜につながる行為等に起因する損害が発生した場合、当行の業績及び株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

④コンプライアンスリスク

当行はコンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、態勢強化に努めておりますが、法令等遵守状況が十分でなかった場合及びそれに起因する訴訟等が提起された場合、当行の評価に重大な影響を及ぼすとともに当行の業績及び株価に悪影響を及ぼす可能性があります。また、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融犯罪防止に係る態勢強化に努めておりますが、想定範囲を超える大規模な金融犯罪等に利用された場合、業務の停止及び不測の損失等が発生するとともに、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤有形資産リスク

当行は、店舗等の有形資産を保有及び賃借しておりますが、自然災害や不法行為、不適切な資産管理等により、毀損、焼失又は劣化した場合、当行の業務遂行に支障をきたす可能性があります。また、保有する固定資産の使用目的の変更、収益性の低下及び価額の下落等が発生した場合、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥風評リスク

銀行業界及び当行に対するネガティブな報道、悪質な風説が流布された場合、それが正確かどうかにかかわらず又は当行に該当するか否かにかかわらず、当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自己資本比率低下のリスク

当行は海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(2006年金融庁告示第19号)に定められる国内基準(4%)の維持が必要となります。

当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行の自己資本比率は以下のような要因により影響を受ける可能性があります。

- ・株式を含む有価証券ポートフォリオ価値の下落
- ・不良債権増加に伴う与信費用の増加
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

(6) 退職給付債務等に関するリスク

当行の年金資産の時価が下落した場合、当行の年金資産の運用利回りが低下した場合又は予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務及び年間積立額にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

(7) 規制変動リスク

当行は現時点の規制(法律、規則、政策、実務慣行、解釈等を含む)に従って業務を遂行しております。将来これらの規制の変更並びにそれらによって発生する事態が当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。しかし、どのような影響が発生しうるかについて、その種類・内容・程度等を予測することは困難であります。

(8) その他当行の業績等に影響しうる他のリスク

①競争に関するリスク

近年金融機関の業務における大幅な規制緩和により業態を超えた競争が激化してきております。また、当行の営業基盤である広島県ではメガバンク・近隣他行等の営業攻勢から競争が激化しております。

当行がこうした事業環境において競争優位を得られない場合、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

②当行の営業戦略が奏功しないリスク

当行は収益基盤の強化のために様々な営業戦略を実施していますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合にはこれら戦略が功を奏しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

- ・優良な貸出金の量の増大が進まないこと
- ・貸出金について適切な利回りが確保できないこと
- ・手数料収入の増加が期待通りの結果とならないこと
- ・経費削減等の効率化を図る戦略が期待通りに進まないこと
- ・取引先への経営改善支援が期待通りに進まないこと

③地域の経済動向に影響を受けるリスク

当行は広島県及び近隣3県(岡山県、山口県、愛媛県)を地元と位置付け、主要な営業基盤としていることから、これら地域経済の動向が当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

④自然災害・感染症の発生によるリスク

当行は国内に営業拠点を有しており、各拠点では豪雨をはじめとした自然災害の防災対策や感染症に係る感染防止対策等、業務継続体制の確保に努めております。特に、豪雨災害発生時等における当行役職員の人命確保及び店舗等の維持・確保に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大以降、時差出勤や在宅勤務の活用等の取組みを徹底する等、社会に必要な金融インフラとしての機能維持に努めております。しかしながら、想定をはるかに超える状況が発生した場合、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤持株会社体制への移行に関するリスク

当行は2020年10月に「株式会社ひろぎんホールディングス」を設立する予定ですが、今後、本件に関わり、予期せぬ損失及び費用が発生した場合、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

・経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ(当行、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

(経営成績)

資金の効率的な運用・調達、役務取引の推進、経営全般に亘る合理化に鋭意努め、収益力の強化を図ることはもとより、お取引先への経営改善支援を強化するなど、与信管理の徹底等を図りました結果、経常利益は、前年度比19億51百万円増加して389億96百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比13億11百万円減少して242億70百万円となりました。

(財政状態)

預金等(譲渡性預金を含む)は、地域に密着した営業活動に努めた結果、個人預金と法人預金が増加し、年度中2,271億円増加して、年度末残高は7兆6,912億円となりました。

貸出金は、地元のお取引先の資金ニーズに積極的に応えた結果、事業性貸出等と個人ローンがともに大きく増加し、年度中4,625億円増加して、年度末残高は6兆4,833億円となりました。

有価証券は、市場動向に配慮した運用に努めました結果、株式が減少したことを主因として、年度中501億円減少して、年度末残高は1兆1,258億円となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などから、前年度比3,053億円増加の412億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したことなどから、前年度比1,883億円減少の37億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度並みの△60億円となりました。現金及び現金同等物の年度末残高は、前年度比390億円増加の1兆4,634億円となりました。

「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(1) 国内・海外別収支

資金運用収支は、67,416百万円となりました。

役務取引等収支は、18,198百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	68,493	—	1,495	66,998
	当連結会計年度	68,583	—	1,167	67,416
うち資金運用収益	前連結会計年度	77,038	—	1,510	75,528
	当連結会計年度	76,992	—	1,179	75,813
うち資金調達費用	前連結会計年度	8,544	—	14	8,530
	当連結会計年度	8,408	—	12	8,396
信託報酬	前連結会計年度	152	—	—	152
	当連結会計年度	189	—	—	189
役務取引等収支	前連結会計年度	20,578	—	344	20,234
	当連結会計年度	18,542	—	343	18,198
うち役務取引等収益	前連結会計年度	31,970	—	2,292	29,677
	当連結会計年度	30,734	—	2,478	28,255
うち役務取引等費用	前連結会計年度	11,391	—	1,948	9,443
	当連結会計年度	12,192	—	2,135	10,057
特定取引収支	前連結会計年度	2,749	—	—	2,749
	当連結会計年度	3,212	—	—	3,212
うち特定取引収益	前連結会計年度	2,749	—	—	2,749
	当連結会計年度	3,212	—	—	3,212
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	3,983	—	—	3,983
	当連結会計年度	5,308	—	—	5,308
うちその他業務収益	前連結会計年度	7,400	—	—	7,400
	当連結会計年度	10,242	—	—	10,242
うちその他業務費用	前連結会計年度	3,417	—	—	3,417
	当連結会計年度	4,933	—	—	4,933

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下、「国内(連結)子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する(連結)子会社(以下、「海外(連結)子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

(2) 国内・海外別資金運用／調達の状況

資金運用勘定は、平均残高が7,525,822百万円、利息が75,813百万円、利回りが1.00%となりました。

資金調達勘定は、平均残高が8,749,444百万円、利息が8,396百万円、利回りが0.09%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	7,276,451	77,038	1.05
	当連結会計年度	7,557,366	76,992	1.01
うち貸出金	前連結会計年度	5,999,218	62,156	1.03
	当連結会計年度	6,325,944	62,267	0.98
うち有価証券	前連結会計年度	1,199,212	12,682	1.05
	当連結会計年度	1,129,536	12,766	1.13
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	17,072	391	2.29
	当連結会計年度	19,923	283	1.42
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	24,843	369	1.48
	当連結会計年度	27,278	369	1.35
資金調達勘定	前連結会計年度	8,454,404	8,544	0.10
	当連結会計年度	8,768,044	8,408	0.09
うち預金	前連結会計年度	7,105,787	2,156	0.03
	当連結会計年度	7,323,248	1,881	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	362,561	62	0.01
	当連結会計年度	384,569	54	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	135,198	△100	△0.07
	当連結会計年度	98,493	△36	△0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度	83,075	1,973	2.37
	当連結会計年度	79,272	1,780	2.24
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	226,838	843	0.37
	当連結会計年度	316,417	567	0.17
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	537,083	762	0.14
	当連結会計年度	562,165	740	0.13

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借用金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 海外(連結)子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	7,276,451	30,759	7,245,691	77,038	1,510	75,528	1.04
	当連結会計年度	7,557,366	31,543	7,525,822	76,992	1,179	75,813	1.00
うち貸出金	前連結会計年度	5,999,218	2,805	5,996,413	62,156	13	62,142	1.03
	当連結会計年度	6,325,944	2,397	6,323,547	62,267	11	62,256	0.98
うち有価証券	前連結会計年度	1,199,212	12,990	1,186,221	12,682	1,495	11,186	0.94
	当連結会計年度	1,129,536	12,943	1,116,593	12,766	1,167	11,598	1.03
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	17,072	—	17,072	391	—	391	2.29
	当連結会計年度	19,923	—	19,923	283	—	283	1.42
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	24,843	14,961	9,882	369	0	368	3.73
	当連結会計年度	27,278	16,201	11,076	369	0	368	3.32
資金調達勘定	前連結会計年度	8,454,404	17,766	8,436,637	8,544	14	8,530	0.10
	当連結会計年度	8,768,044	18,599	8,749,444	8,408	12	8,396	0.09
うち預金	前連結会計年度	7,105,787	9,249	7,096,538	2,156	0	2,156	0.03
	当連結会計年度	7,323,248	10,426	7,312,821	1,881	0	1,881	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	362,561	5,711	356,849	62	0	62	0.01
	当連結会計年度	384,569	5,774	378,795	54	0	53	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	135,198	—	135,198	△100	—	△100	△0.07
	当連結会計年度	98,493	—	98,493	△36	—	△36	△0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度	83,075	—	83,075	1,973	—	1,973	2.37
	当連結会計年度	79,272	—	79,272	1,780	—	1,780	2.24
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	226,838	—	226,838	843	—	843	0.37
	当連結会計年度	316,417	—	316,417	567	—	567	0.17
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	537,083	2,805	534,277	762	13	749	0.14
	当連結会計年度	562,165	2,397	559,768	740	11	729	0.13

(注) 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、28,255百万円となりました。

役務取引等費用は、10,057百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	31,970	—	2,292	29,677
	当連結会計年度	30,734	—	2,478	28,255
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	4,820	—	—	4,820
	当連結会計年度	4,948	—	—	4,948
うち為替業務	前連結会計年度	7,418	—	—	7,418
	当連結会計年度	7,415	—	—	7,415
うち信託関連業務	前連結会計年度	33	—	—	33
	当連結会計年度	46	—	—	46
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,723	—	—	2,723
	当連結会計年度	2,715	—	—	2,715
うち代理業務	前連結会計年度	481	—	—	481
	当連結会計年度	573	—	—	573
うち保護預り ・貸金庫業務	前連結会計年度	188	—	—	188
	当連結会計年度	184	—	—	184
うち保証業務	前連結会計年度	2,403	—	1,242	1,160
	当連結会計年度	2,473	—	1,334	1,138
役務取引等費用	前連結会計年度	11,391	—	1,948	9,443
	当連結会計年度	12,192	—	2,135	10,057
うち為替業務	前連結会計年度	2,684	—	—	2,684
	当連結会計年度	2,789	—	—	2,789

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、3,212百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	2,749	—	—	2,749
	当連結会計年度	3,212	—	—	3,212
うち商品 有価証券収益	前連結会計年度	2,418	—	—	2,418
	当連結会計年度	2,567	—	—	2,567
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	330	—	—	330
	当連結会計年度	644	—	—	644
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価 証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は、6,241百万円となりました。

特定取引負債は、3,814百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	5,839	—	—	5,839
	当連結会計年度	6,241	—	—	6,241
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,048	—	—	1,048
	当連結会計年度	1,141	—	—	1,141
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	4,790	—	—	4,790
	当連結会計年度	5,099	—	—	5,099
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
特定取引負債	前連結会計年度	3,856	—	—	3,856
	当連結会計年度	3,814	—	—	3,814
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	3,856	—	—	3,856
	当連結会計年度	3,814	—	—	3,814
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	7,262,941	—	9,112	7,253,828
	当連結会計年度	7,541,559	—	11,982	7,529,577
うち流動性預金	前連結会計年度	4,634,901	—	8,553	4,626,348
	当連結会計年度	4,921,764	—	11,257	4,910,506
うち定期性預金	前連結会計年度	2,251,682	—	150	2,251,532
	当連結会計年度	2,193,596	—	150	2,193,446
うちその他	前連結会計年度	376,357	—	408	375,948
	当連結会計年度	426,198	—	574	425,624
譲渡性預金	前連結会計年度	216,099	—	5,772	210,327
	当連結会計年度	167,491	—	5,782	161,708
総合計	前連結会計年度	7,479,040	—	14,884	7,464,155
	当連結会計年度	7,709,050	—	17,765	7,691,285

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。
4. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
5. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,020,840	100.00	6,483,336	100.00
製造業	750,650	12.47	747,962	11.54
農業、林業	4,857	0.08	6,297	0.10
漁業	1,379	0.02	1,314	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	4,708	0.08	4,214	0.07
建設業	171,183	2.84	174,637	2.69
電気・ガス・熱供給・水道業	190,890	3.17	219,399	3.38
情報通信業	18,819	0.31	22,836	0.35
運輸業、郵便業	310,387	5.16	325,114	5.02
卸売業、小売業	519,907	8.64	547,474	8.44
金融業、保険業	291,730	4.85	268,614	4.14
不動産業、物品賃貸業	1,011,480	16.80	1,073,594	16.56
各種サービス業	406,693	6.75	412,819	6.37
地方公共団体	810,751	13.47	1,050,558	16.20
その他	1,527,393	25.36	1,628,492	25.12
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	6,020,840	—	6,483,336	—

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、2019年3月31日現在及び2020年3月31日現在の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	317,344	—	—	317,344
	当連結会計年度	319,928	—	—	319,928
地方債	前連結会計年度	118,210	—	—	118,210
	当連結会計年度	132,915	—	—	132,915
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	204,858	—	—	204,858
	当連結会計年度	236,467	—	—	236,467
株式	前連結会計年度	125,937	—	12,990	112,946
	当連結会計年度	95,931	—	12,927	83,004
その他の証券	前連結会計年度	422,560	—	—	422,560
	当連結会計年度	353,581	—	—	353,581
合計	前連結会計年度	1,188,910	—	12,990	1,175,920
	当連結会計年度	1,138,823	—	12,927	1,125,896

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間の資本連結に伴い相殺消去した金額を記載しております。
4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

①信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表/連結)

科目	資産			
	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	32,563	56.68	30,393	50.52
有形固定資産	629	1.10	629	1.05
銀行勘定貸	23	0.04	32	0.05
現金預け金	24,235	42.18	29,104	48.38
合計	57,451	100.00	60,160	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	56,732	98.75	59,434	98.79
包括信託	718	1.25	725	1.21
合計	57,451	100.00	60,160	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度及び当連結会計年度の取扱残高はありません。

②元本補填契約のある信託の運用／受入状況(末残)

科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
現金預け金	20,024	—	20,024	21,374	—	21,374
資産計	20,024	—	20,024	21,374	—	21,374
元本	20,024	—	20,024	21,374	—	21,374
負債計	20,024	—	20,024	21,374	—	21,374

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2020年3月31日
1. 連結自己資本比率 (2/3)	10.89
2. 連結における自己資本の額	3,993
3. リスク・アセットの額	36,646
4. 連結総所要自己資本額	1,465

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2020年3月31日
1. 自己資本比率 (2/3)	10.59
2. 単体における自己資本の額	3,896
3. リスク・アセットの額	36,756
4. 単体総所要自己資本額	1,470

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2019年3月31日	2020年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	59	61
危険債権	457	461
要管理債権	185	176
正常債権	60,305	64,894

(注) 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき、単位未満を四捨五入しております。

・経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当連結会計年度における当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

①貸出金

貸出金は、事業性貸出等と個人ローンがともに増加し、前連結会計年度末比4,625億円増加の6兆4,833億円となりました。

事業性貸出等は、従来から重点的に取り組んでいる中小企業向け貸出の増強などにより、前連結会計年度末比3,912億円増加し4兆8,637億円となりました。

個人ローンは、「ひろぎん住宅ローンフラット35(保証型)」など住宅ローンを中心に増強を図った結果、前連結会計年度末比712億円増加し1兆6,195億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B)－(A)
貸出金	60,208	64,833	4,625
事業性貸出等	44,725	48,637	3,912
個人ローン	15,483	16,195	712
住宅ローン	9,915	10,297	382
その他ローン	5,567	5,897	330

②有価証券

有価証券は、市場動向に配慮した運用に努めた結果、株式が減少したことを主因に、前連結会計年度末比501億円減少し1兆1,258億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B)－(A)
有価証券	11,759	11,258	△501
国債	3,173	3,199	26
地方債	1,182	1,329	147
社債	2,048	2,364	316
株式	1,129	830	△299
その他	4,225	3,535	△690

③預金等

預金等は、地域に密着した営業活動に努めた結果、前連結会計年度末比2,271億円増加し7兆6,912億円となりました。

このうち法人預金は、706億円増加し2兆3,402億円となり、個人預金は、1,685億円増加し4兆9,998億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B)－(A)
預金等	74,641	76,912	2,271
法人預金	22,696	23,402	706
個人預金	48,313	49,998	1,685
公金・金融預金	3,630	3,511	△119

(注) 預金等は、譲渡性預金を含んでいます。

(2) 経営成績の分析

連結コア業務純益は、貸出金利息は増加したものの、役務取引等利益の減少を主因として、前年度比13億70百万円減益の327億81百万円となりました。

連結経常利益は、与信費用の増加や、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて期末にかけて金融市場が混乱し株価が大幅に下落した影響により株式等償却17億41百万円を計上したものの、政策保有株式の削減(売却)による株式等売却益の増加などにより、前年度比19億51百万円増益の389億96百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、処分予定の有形固定資産にかかる減損損失の計上などにより、前年度比13億11百万円減益の242億70百万円となりました。

連結損益の概要

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結コア業務粗利益	92,289	90,677	△1,612
資金利益	66,998	67,416	418
役務取引等利益	20,386	18,388	△1,998
特定取引利益	2,749	3,212	463
その他業務利益	2,156	1,660	△496
経費	58,138	57,896	△242
連結コア業務純益	34,151	32,781	△1,370
国債等債券関係損益	1,827	3,648	1,821
株式等関係損益	3,717	5,668	1,951
与信費用	3,678	4,484	806
持分法による投資損益	148	150	2
その他臨時損益	878	1,231	353
連結経常利益	37,045	38,996	1,951
特別損益	△312	△3,570	△3,258
(うち減損損失)	(130)	(2,306)	(2,176)
(うち固定資産解体費用引当金繰入額)	(一)	(1,070)	(1,070)
税金等調整前当期純利益	36,733	35,425	△1,308
法人税等・法人税等調整額	11,151	11,155	4
当期純利益	25,581	24,270	△1,311
親会社株主に帰属する当期純利益	25,581	24,270	△1,311

(3) 経営目標の達成状況

当行では、「中期計画2017」において、達成すべき経営目標として、以下の指標を掲げております。

付加価値の高いバンキング業務及びアセットマネジメント業務への取組強化等、経営戦略を着実に実行し、経営目標の達成状況は概ね順調に推移しております。

	2018年度実績	2019年度実績	2021年度目標
親会社株主に帰属する当期純利益	255億円	242億円	300億円以上
連結ROE	5.3%	5.0%	6%程度
総預り資産残高(平残)(ひろぎん証券含む)	91,709億円	93,945億円	10兆円以上
非金利収入比率(ひろぎん証券含む)	35.2%	34.9%	40%以上
連結自己資本比率	11.0%	10.8%	10%以上
コアOHR	61.7%	62.9%	50%台

なお、経営者の視点による問題認識及び検討内容については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も含め、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当行グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も含め、「2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての情報

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況については、「・経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(設備投資)

当連結会計年度における主なものは本店建替関連や既存店舗の改修・設備更新等であり、全て自己資金でまかなっております。翌連結会計年度以降の見通しについては、引き続き店舗設備の更新やシステム投資等を行っていくほか、本店建替を進めており、これらに必要な資金は自己資金でまかなう予定であります。

(株主還元)

当行は、株主還元の充実及び内部留保の充実による自己資本の維持・向上を経営における最重要課題の一つとして捉え、これらの両立を意識した経営を進めております。

当行では、親会社株主に帰属する当期純利益に応じた「業績連動型の配当金」(配当目安テーブル)を採用し、安定的・継続的な株主還元を努めております。本年2月、中長期的に目指す自己資本比率の水準と株主還元のバランスを総合的に勘案した結果、連結配当性向を20%~24%程度から31%~36%程度とするよう配当目安テーブルを見直いたしました。引き続き、地域における積極的な信用リスクテイクを可能とする強固な財務基盤の構築及び外部格付の維持・向上に資する内部留保の充実を勘案する中、株主還元の強化を検討してまいります。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下の通りであります。

(貸倒引当金の計上)

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

しかし、貸出先の経営状況の悪化、担保価値の下落等が貸倒引当金計上時の前提と大きく乖離する場合、貸倒引当金が不十分となり貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなる可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、貸出先の経営状況の悪化等に伴う信用リスクが顕在化する可能性があります。

このような事態が生じた場合には当行の与信費用が増加し、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

・生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

(単独株式移転による持株会社体制への移行について)

当行は、2020年5月12日開催の取締役会において、当行の定時株主総会における承認及び必要な関係当局の認可等が得られることを前提として、2020年10月1日(予定)を期日として、当行単独による株式移転により持株会社(完全親会社)である「株式会社ひろぎんホールディングス」を設立し、持株会社体制へ移行することを決議いたしました。

なお、2020年6月25日に開催された当行の定時株主総会において、株式移転計画について承認されております。

その内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行グループは銀行業の単一セグメントであり、その主要な事業部門である銀行業務部門では、店舗ネットワークの整備、お取引先の高度化・多様化するニーズへの対応強化を図った結果、設備投資額は1,500百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2020年3月31日現在

2020年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備 の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店	広島市中区	本店	4,452	19,059	—	—	—	19,059	—
		本店仮店舗	広島市南区	本店	9,522	3,639	2	910	18	4,570	985
		八丁堀支店 ほか130店	広島県	店舗	78,236 (12,248)	18,283	5,339	2,011	533	26,168	1,739
		松江支店	島根県	店舗	495	339	41	8	—	389	8
		岡山支店 ほか9店	岡山県	店舗	9,422 (3,591)	3,494	557	124	0	4,176	152
		岩国支店 ほか6店	山口県	店舗	4,132	2,107	367	72	1	2,548	98
		松山支店 ほか5店	愛媛県	店舗	5,446	1,848	194	46	—	2,089	100
		福岡支店 ほか1店	福岡県	店舗	621	972	46	13	4	1,037	27
		神戸支店 ほか1店	兵庫県	店舗	1,211	1,389	77	9	3	1,479	25
		大阪支店	大阪府	店舗	563	498	42	10	—	551	12
		名古屋支店	愛知県	店舗	933	646	9	4	—	660	7
		東京支店	東京都	店舗	—	—	125	10	—	136	17
		社宅・寮	広島市中区 ほか38ヵ所	社宅・寮	19,552	2,479	614	0	—	3,093	—
		ゲネシス	広島市西区	事務 センター	8,300 (3,727)	1,624	2,057	573	—	4,255	—
		ひろぎん中央 ビルディング	広島市中区	事務 センター	1,082	528	1,570	154	—	2,253	—
		その他の 施設	広島市中区 ほか	その他	117,462	3,766	865	10,540	—	15,172	—

(注) 1. 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、その主要な事業部門である銀行業務部門について記載しております。

2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め141百万円であります。

3. 動産は、事務機械2,435百万円、その他12,056百万円であります。

4. 海外駐在員事務所4ヵ所、店舗外現金自動設備334ヵ所は上記に含めて記載しております。

5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	一	本店仮店舗他	広島市南区他	車輛	—	172

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、お取引先の高度化・多様化するニーズに対応し、かつ、経営の一層の効率化を図るためのシステム投資等の計画に加え、本店建替えを進めております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	新本店	広島市中区	新設	本店	22,400	4,289	自己資金	2018年4月	2021年5月
	ゲネシス他	広島市西区他	改修等	事務機械・ ソフトウェア他	6,065	1,796	自己資金	2018年11月	2022年3月
	支店他	広島市中区他	改修等	店舗他	1,223	107	自己資金	2019年9月	2022年3月

(注) 1. 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、その主要な事業部門である銀行業務部門について記載しております。

2. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	312,633,171	312,633,171	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式。 単元株式数は100株。
計	312,633,171	312,633,171	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2010年6月29日	2011年6月29日	2012年6月27日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 1名	当行取締役 1名	当行取締役 1名	社外取締役以外の 当行取締役 2名 [1名]
新株予約権の数(注) 2	316個	335個	762個	700個 [453個]
新株予約権の目的となる株式の 種類、内容及び数(注) 3	普通株式 15,800株	普通株式 16,750株	普通株式 38,100株	普通株式 35,000株 [22,650株]
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円			
新株予約権の行使期間	2010年7月29日 ～2040年7月28日	2011年7月28日 ～2041年7月27日	2012年7月28日 ～2042年7月27日	2013年7月26日 ～2043年7月25日
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額	発行価格 653円 資本組入額 327円	発行価格 645円 資本組入額 323円	発行価格 447円 資本組入額 224円	発行価格 821円 資本組入額 411円
新株予約権の行使の条件	(注) 4			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注) 5			

決議年月日	2014年6月26日	2015年6月25日	2016年6月28日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の 当行取締役 2名 [1名]	社外取締役以外の 当行取締役 2名 [1名]	社外取締役以外の 当行取締役 3名 [2名]
新株予約権の数(注) 2	793個 [513個]	563個 [360個]	1,083個 [690個]
新株予約権の目的となる株式の 種類、内容及び数(注) 3	普通株式 39,650株 [25,650株]	普通株式 28,150株 [18,000株]	普通株式 54,150株 [34,500株]
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2014年7月31日 ～2044年7月30日	2015年8月1日 ～2045年7月31日	2016年7月30日 ～2046年7月29日
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額	発行価格 915円 資本組入額 458円	発行価格 1,347円 資本組入額 674円	発行価格 655円 資本組入額 328円
新株予約権の行使の条件	(注) 4		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注) 5		

(注) 1. 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数 50株

3. 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することが

できる。

②以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

イ．新株予約権者が、当行取締役を解任された場合

ロ．新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号又は第4号に該当した場合

ハ．新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、又は、当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当行の取締役会が認めた場合

ニ．新株予約権者が、書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

③新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。

④新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記⑤の契約に定めるところによる。

⑤その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5．組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ．交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において、新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とそれぞれ交付するものとする。

ロ．新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ．新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき、合理的な調整がなされた数とする。

ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ．新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

ヘ．譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト．新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当ありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	△312,633	312,633	—	54,573	—	30,634

(注) 2017年10月1日付株式併合(普通株式2株につき1株の割合)による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

2020年5月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	2	73	33	1,751	234	7	15,361	17,461	—
所有株式数 （単元）	43	1,272,689	47,381	927,112	426,716	50	449,324	3,123,315	301,671
所有株式数 の割合（%）	0.00	40.75	1.52	29.68	13.66	0.00	14.39	100.00	—

- (注) 1. 自己株式317,968株は、「個人その他」に3,179単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。
2. 役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、「金融機関」の欄に8,247単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。
3. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	18,134	5.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	16,194	5.18
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	9,504	3.04
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	7,500	2.40
シーピー化成株式会社	岡山県井原市東江原町1516番地	7,463	2.38
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	6,042	1.93
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	6,038	1.93
中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	6,004	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,920	1.89
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	5,500	1.76
計	—	88,302	28.27

- (注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 18,134千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 16,194千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 5,920千株
2. 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、2020年4月1日付で損害保険ジャパン株式会社に商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 317,900	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 312,013,600	3,120,136	同上
単元未満株式	普通株式 301,671	—	同上
発行済株式総数	312,633,171	—	—
総株主の議決権	—	3,120,136	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が、10個含まれております。

2. 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が、68株含まれております。

3. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、「役員報酬B I P信託」所有の自己株式が、824千株(議決権の数8,247個)含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目 3番8号	317,900	824,700 (注)	1,142,600	0.36
計	—	317,900	824,700	1,142,600	0.36

(注) 他人名義で所有している理由等

「役員報酬B I P信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・76131口)(東京都港区浜松町二丁目11番3号)が所有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当行は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当行の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員(以下、「取締役等」という。)を対象に、信託の仕組みを活用して当行株式を交付等する役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託を導入しております。

① 本制度の概要

当行が定める株式交付規程に基づき取締役等にポイントを付与し、退任時に累積ポイントに相当する当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を信託を通じて交付及び給付します。取締役等に対し交付等する当行株式等については、予め当行が信託した金銭により取得します。

② 当行が拠出する金銭の上限及び取締役等が取得する当行株式等の数の上限

- i. 当行が信託に拠出する金銭の上限は、3事業年度を対象として、合計900百万円です。
- ii. 取締役等に付与される1年あたりのポイント総数の上限は、1,333,400ポイント(1ポイント＝当行株式0.5株)です。

対象期間ごとに信託が取得する当行株式数の上限は、2,000千株となります。

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち、株式交付規程に定める条件を満たす者です。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,816	974,777
当期間における取得自己株式	113	49,773

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数及び価額の総額は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	—	—	56,150	46,372,946
その他 (単元未満株式の買増請求)	39	22,893	49	21,266
保有自己株式数	317,968	—	261,882	—

(注) 1. 当期間の「その他」欄には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までに処分した株式数及びその処分価額の総額は含まれておりません。また、当期間の「保有自己株式数」欄には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数及び処分株式数は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には、「役員報酬B I P信託」が保有する当行株式(当事業年度824,776株、当期間737,558株)は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 配当の基本的な方針

当行は、地域のリーディングバンクとして金融仲介機能を発揮し地域の持続的成長に貢献していくため、株主還元とともに内部留保の充実にも意を用い、「安定配当金」に加えて、親会社株主に帰属する当期純利益に応じた「業績連動型の配当金」を実施しております。

また、内部留保につきましては、効率的な運用を行うことで、経営基盤の拡充や経営体質の一層の強化を図ってまいりたいと考えております。

「安定配当金」

安定的な配当の実施の観点から、1株当たり年12円を支払います。

「業績連動型の配当金」

親会社株主に帰属する当期純利益に連動した配当金を支払います。

《配当目安テーブル(2020年3月期まで)》

親会社株主に帰属する 当期純利益	1株当たり配当金額			連結配当性向
	①安定配当	②業績連動配当	①+②	
330億円超	12円	12円	24円	～22.7%未満
300億円超～330億円以下		10円	22円	20.8%以上～22.9%未満
270億円超～300億円以下		8円	20円	20.8%以上～23.1%未満
240億円超～270億円以下		6円	18円	20.8%以上～23.4%未満
210億円超～240億円以下		4円	16円	20.8%以上～23.8%未満
180億円超～210億円以下		2円	14円	20.8%以上～24.3%未満
～180億円以下		0円	12円	20.8%以上～

当行の配当は、定時株主総会で決議される期末配当及び、取締役会で決議される中間配当の年2回を実施しております。

また、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

なお、2020年2月4日開催の取締役会において、下記の通り、配当目安テーブルの見直しをすることを決議しております。内部留保の充実にも意を用いつつも、株主の皆様への利益還元姿勢をより明確化するために、連結配当性向を31%～36%程度とするよう配当目安テーブルを見直し、2021年3月期より適用することとしております。

《配当目安テーブル(2021年3月期以降)》

親会社株主に帰属する 当期純利益	1株当たり配当金額			連結配当性向
	①安定配当	②業績連動配当	①+②	
330億円超	18円	18円	36円	～34.1%未満
300億円超～330億円以下		15円	33円	31.2%以上～34.4%未満
270億円超～300億円以下		12円	30円	31.2%以上～34.7%未満
240億円超～270億円以下		9円	27円	31.2%以上～35.1%未満
210億円超～240億円以下		6円	24円	31.2%以上～35.7%未満
180億円超～210億円以下		3円	21円	31.2%以上～36.4%未満
～180億円以下		0円	18円	31.2%以上～

(2) 当事業年度の配当

当事業年度の配当につきましては、2020年3月期の親会社株主に帰属する当期純利益242億円を見直し後の配当目安テーブルに照らした1株当たりの年間配当金額27円を踏まえ、期末配当金を13円50銭(中間配当金と合計で、年間配当金22円50銭)としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月11日 取締役会決議	2,810	9.00
2020年6月25日 定時株主総会決議	4,216	13.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、経営の効率性及び透明性を高め、ステークホルダーであるお客さま、株主の皆さま等から高い評価と揺るぎない信頼を確立するために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題として認識し、その充実に向けた諸施策に取り組んでおります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行では、以下の理由・目的から、監査役設置会社形態を採用し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めています。

- ・銀行業務・銀行経営に関する専門的知識や豊富な経験を有し当行の業務の運営・執行状況を詳細に把握している社内取締役が、取締役会の構成員として、経営上の意思決定や他の取締役の職務執行状況を監督する体制が、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、業務の適正を確保していく上で重要であること
- ・監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役が、取締役の職務の執行を監査していくことが、経営監視機能として有効であること
- ・独立性の高い社外取締役及び社外監査役が、それぞれ中立の立場から公正かつ客観的な経営監督機能及び監査機能を発揮し、取締役の職務の執行状況や内部統制の運用状況などについて、適切な提言・助言を行っており、経営監視の面で十分な体制が整備されていること

なお、持株会社体制移行(2020年10月1日予定)後、持株会社は、グループガバナンスの強化という設立趣旨に鑑み、監査等委員会設置会社形態を採用し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

当行の取締役は、社外取締役3名を含めた9名(2020年6月26日現在)で、経営の意思決定、業務執行の監督という位置付けから、取締役会(議長：取締役会長 池田 晃治)を原則月1回開催しています。また、取締役会で決定した基本方針に基づく経営全般の重要事項を協議決定する機関として、取締役会の下に会長・頭取のほか各部門の担当役員をメンバーとする経営会議(議長：取締役頭取 部谷 俊雄)を設置し、原則週1回開催しています。加えて、取締役会の基本方針に基づく重要な貸出案件について協議決定する機関として、会長・頭取のほか審査部門等の担当役員をメンバーとする審査会(議長：取締役頭取 部谷 俊雄)を設置し、原則週1回開催しています。なお、当行は、定款において、取締役の員数を15名以内とし、年度ごとの経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、任期を1年としています。

また、当行は、執行役員制度を導入し、取締役会による監督の下で、代表取締役と執行役員(部門担当役員及び地区担当役員)が業務執行を担う体制としており、取締役が担うべき経営の重要事項に係る意思決定機能及び業務執行の監督機能と執行役員が担うべき業務執行機能を分離し、取締役と執行役員がそれぞれの役割と責任を果たすことで、業務の適正確保と持続的な企業価値の向上を図っています。

社外取締役は、取締役会において、内部監査、監査役監査及び会計監査の結果並びに内部統制部門からの統制状況に係る報告を受け、社外の中立かつ公正、客観的な見地から経営監督を行う役割を担っています。特に、内部監査部門及び内部統制部門からは、取締役会議案及び報告資料の事前説明を詳細に受け、事前説明又は取締役会場で、適切な提言・助言を行うなど、社外取締役による経営監督機能の実効性の向上に努めています。

また、特定事項について調査、研究又は協議調整を行うことを目的に、関連部門の担当役員及び部長等をメンバーとする長期経営計画委員会、営業戦略委員会、ALM戦略委員会、IT戦略委員会、統合的リスク管理委員会、政策保有株式検証委員会、コンプライアンス委員会、賞罰委員会及びFD委員会等の各種委員会を設置しています。各種委員会は、定期的又は必要に応じて随時開催され、経営上の主要課題や部門横断的な施策・検討事項に取り組んでおり、委員会で合意又は協議された事項は、取締役会又は経営会議等に付議又は報告されるなど、当行のガバナンス強化や業務運営の健全性・適切性の向上に寄与しています。

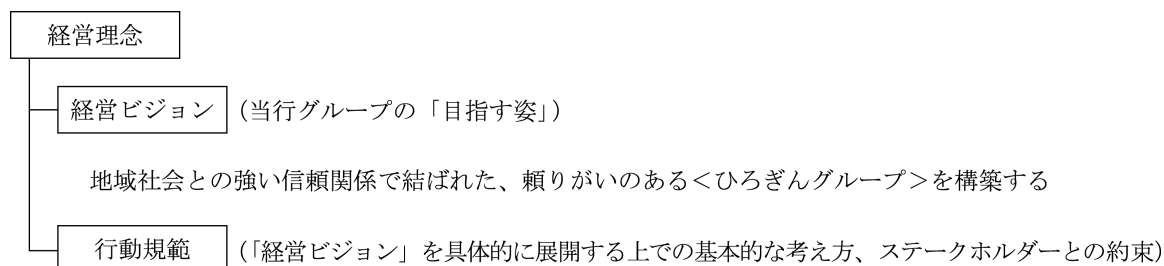
当行の監査役は、社外監査役3名を含めた5名(2020年6月26日現在)で、監査役会(議長：常任監査役 片山 仁)は、毎月1回に加え、適時開催しており、各監査役は、取締役会等に出席し、経営の意思決定に際し、適切な提言・助言を行っています。社外監査役を含む各監査役は、内部監査部門あるいは会計監査人と積極的に意見及び情報の交換を行うほか、内部監査部門の営業店監査や会計監査人の往査に立ち会うなど、緊密な連携を図り、効率的な監査の実施に努めています。加えて、各監査役は、内部統制部門から、内部統制システムにおける各体制の整備状況及び各体制の実効性に影響を及ぼす重要な事象について、対応状況を含め定期的又は随時に報告を受け、必要に応じて説明を求める、又は助言、勧告を行うなど監査役の立場から内部統制システムの整備・強化に努めています。

なお、各機関の内容(2020年6月26日現在)は以下の通りです。

名称	目的	構成員(☆は機関長)
取締役会	業務執行に関する当行の意思を決定し、取締役の職務の執行を監督する	☆取締役会長(池田 晃治)、取締役頭取(部谷 俊雄)、取締役専務執行役員(尾木 朗)、取締役常務執行役員(中間 克彦、清宗 一男、深町 心一)、社外取締役(前田 香織、三浦 惺、新免 慶憲)
経営会議	取締役会が決定した基本方針に基づき、経営全般の重要事項を協議決定するとともに、審議を行う	☆取締役頭取(部谷 俊雄)、取締役会長(池田 晃治)、取締役専務執行役員(尾木 朗)、取締役常務執行役員(中間 克彦、清宗 一男、深町 心一)、及び頭取の指名する部門担当役員
審査会	取締役会が決定した基本方針に基づき、重要な貸出案件及び非居住者向け有価証券純投資(現物)案件について協議決定するとともに、審議を行う	☆取締役頭取(部谷 俊雄)、取締役会長(池田 晃治)、取締役専務執行役員(尾木 朗)、リスク統括部担当役員(深町 心一)、融資部及び船舶ファイナンス部担当役員(中間 克彦)
監査役会	監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議する。ただし、各監査役の権限の行使を妨げることはできない	☆常任監査役(片山 仁)、常任監査役(益 裕治)、社外監査役(高橋 義則、吉田 正子、大迫 唯志)

③内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当行は、以下の経営理念のもと、お客さまや地域社会、株主、市場、従事者など全てのステークホルダーからの真の信頼を勝ち取るため、健全で透明性の高い経営を目指しています。



～ひろぎんグループは、5つの行動規範に基づく健全経営に徹する～

1. 地域社会と共に歩み、その発展に積極的に貢献します
2. お客さまのご満足とご安心の向上に取組みます
3. 企業価値の持続的な向上に努めます
4. 明るく働きがいのある企業をつくります
5. 高いレベルのコンプライアンスを実践します

加えて、株式会社東京証券取引所の「独立役員」の基準を満たす社外取締役を選任するなど、コーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの強化に継続的に努めています。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当行では、「倫理規程」・「服務規程」・「コンプライアンス規程」を制定し、従事者の行動基準等を明記するなか、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守した誠実な企業活動に努めています。併せて、お客さまの保護及び利便の向上に係る態勢の整備・確立に関する大綱として「顧客保護等管理規程」を制定し、全従事者が銀行の社会的責任と公共的使命を十分認識するなかで、お客さまへの説明、相談・苦情等への対応や情報管理など、お客さまの視点に立った誠実かつ公正な業務の遂行に努めるとともに、「顧客本位の業務運営に関する取組方針」を策定・公表し、お客さま本位の業務運営の実践を徹底しています。その上で、法令等遵守及び顧客保護等管理を徹底する具体的な実施計画として、半期ごとに「コンプライアンス・プログラム」を決議しています。また、法令等遵守に係る諸問題について、部店内で解決が図れない事情又は報告・相談ができない事情がある場合、従事者が、リスク統括部又は社外弁護士に、直接、報告・相談できる「ホットライン制度」を整備しています。

加えて、「倫理規程」において、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等とは、他社(信販会社等)との提携による金融サービスの提供などの取引を含め一切の関係を遮断する。万一、不当要求等があった場合には、警察当局等と連携のうえあらゆる法的手段を講じ断固として対決する。」ことを基本方針として定め、反社会的勢力等との関係遮断に係る態勢を構築しています。

さらに、「倫理規程」において、「ディスクロージャーの充実による経営情報の公正な開示を通じて、経営の透明性を高めるとともに、広く利用者意見を反映した経営を行う。」ことを定めているほか、「経理規程」及び「財務報告に係る内部統制に関する規程」を制定し、連結ベースで適時・適正な財務報告を行う態勢を整備しています。

その他、金融円滑化や「経営者保証に関するガイドライン」への対応についても、「与信基本原則規程」や

「金融円滑化管理に関する基本方針」を制定し、お客さまへの円滑な資金の提供のほか、経営相談や経営改善に関する支援など適切な対応に係る態勢を整備しています。

(運用状況の概要)

取締役会は、「コンプライアンス・プログラムの実施状況」等の各種報告を受け、業務が経営の基本方針・諸規程等に基づいて適切に運営されていることを確認するとともに、改善が必要な事項がある場合には、都度、改善・是正をしています。併せて、法令等遵守の徹底と企業倫理の確立を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、法令等遵守に係る事項を審議・検討するなど、法令等遵守違反の未然防止を図っています。

また、「倫理規程」等諸規程、コンプライアンス委員会等の組織体制及び「ホットライン制度」等の諸制度について平易に解説した「コンプライアンス・マニュアル」を全従事者が閲覧できるよう整備しており、研修で活用するなど、周知徹底を図っています。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当行では、「取締役会規程」において、取締役会議事録を10年間保存することを定めています。

また、行内諸規程において、経営会議・審査会等の議事録等の重要な情報の保存についても定め、適切な情報保存・管理態勢を構築しています。

(運用状況の概要)

取締役会議事録を取締役の職務の執行に係る重要な情報として、適切に保存及び管理しています。

その他の重要な情報についても、各部店において適切に保存及び管理しています。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行では、銀行業務を取り巻く種々のリスクに適切に対応するため「統合的リスク管理規程」を制定し、各リスクを統合的に把握・分析し、当行の経営に重大な影響を与える損失の発生及び拡大の防止を図っています。その上で、半期ごとに「リスクアペタイト・ステートメント」を決議し、経営体力や収益性等とのバランスのとれた適切なリスク管理を行っています。併せて、当行のビジネスモデルやリスク認識を踏まえた、適切なリスクテイクの推進やリスク・リターン最適化を図るため、R A F (リスクアペタイト・フレームワーク)の構築に取り組んでおります。

また、リスクに見合った適切な自己資本を確保し、経営の健全性維持に資することを目的として、「自己資本管理規程」を制定し、バーゼルⅢにおける自己資本比率規制への対応も含め、適切な自己資本管理を行っています。

加えて、「危機管理規程」において、地震等の大規模災害など、業務が継続できなくなるリスクに適切に対応するため、「業務継続計画(B C P)」として優先して継続する重要業務等を定めています。

(運用状況の概要)

取締役会は、「統合的リスク管理の状況」等の各種報告を受け、適切なリスク管理がなされていること、リスクに対して十分な自己資本を確保していることを確認しています。併せて、随時、統合的リスク管理委員会を開催し、各リスクをモニタリングするなか、対応策を審議・検討しています。

また、定期的に危機発生時を想定した模擬訓練を行うなど、適切な危機管理態勢を構築しています。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当行では、経営会議及び審査会を設置し、取締役会が決定した基本方針に基づく経営全般の重要事項の決定を経営会議に、重要な貸出案件の審議を審査会に委任しています。

また、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、業務の分掌及び職制並びに職務の権限に関する規程を整備しています。

(運用状況の概要)

経営会議・審査会において、経営全般の重要事項・重要な貸出案件を決議・審議するとともに、諸規程に基づき報告を受ける等、効率的な業務運営を実施しています。

また、各部門が、相互に連携しつつ、牽制機能が有効に発揮される形態で業務を分担執行しています。

併せて、「部門担当役員制度」及び「地区担当役員制度」を整備し、取締役会で選任された部門担当役員が本部の担当部門の企画・管理業務等に、また、地区担当役員が担当地区の支店の営業推進等に専念・特化する体制とし、それぞれの役割と責任を明確にすることで業務運営の健全性・適切性の向上及び収益力の強化を図っています。

ホ 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行では、健全かつ円滑なグループ経営を図るため、「グループ会社運営・管理規程」を制定し、グループ会社の運営・管理に関する方針及び統括管理部署等の組織体制を明確にしています。

①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

「グループ会社協議・報告基準」に基づいて、グループ会社から定例または随時の協議・報告を受け、適時適切に対応しています。

②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ会社のリスク管理・危機管理に関する指導・管理は、当行の「統合的リスク管理規程」、「危機管理規程」に基づいて実施することを定めています。

③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グループ会社の業務運営に関する指導・管理は、グループ会社全体の統括管理部署と業務所管部署が連携して行うことを定めています。

④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループ会社の法令等遵守に関する指導・管理は、当行の「コンプライアンス規程」に基づいて実施することを定めています。

(運用状況の概要)

取締役会は、グループ会社の経営全般の重要事項に係る協議・報告のため、グループ会社トップ協議会を設置しているほか、半期ごとにグループ会社の業務運営状況に係る報告を受け、グループ各社の業績・現況等を確認しています。

また、グループ会社の業務を所管する部署が当該グループ会社の適切かつ効率的な業務運営に係る指導・管理を行うとともに、所管する部署の部門担当役員・部長等を当該グループ会社の取締役・監査役として派遣し、業務の運営・執行状況を監視・監督しています。

加えて、当行の内部監査部門がグループ会社の内部監査を実施し、その結果を当行取締役会に報告するなど、適切なグループ会社の運営・管理態勢を構築しています。

ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当行では、監査役の職務を補助する組織として監査役会事務局を設置し、監査役会の指揮下に置いています。

(運用状況の概要)

「職制規程」に基づき、監査役会事務局長は、監査役の指揮に従いその職務を補助しています。また、監査役会事務局長の異動・評価・賞罰等の人事について、人事総務部は監査役に協議することとしています。

ト 監査役への報告に関する体制

①取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当行では、「服務規程」、「コンプライアンス規程」において、監査役への報告ルールを整備し、法令等に違反する行為等が発生した場合には、リスク統括部長から監査役に直ちに報告することを定めています。

②子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

「グループ会社運営・管理規程」において、法令等違反行為発生時における監査役への報告ルールのほか、「ホットライン制度」をグループベースで整備しています。具体的には、法令等遵守に係る諸問題について、グループ会社内で解決が図れない事情又は報告・相談ができない事情がある場合、グループ会社従事者が、当行のリスク統括部又は社外弁護士に、直接、報告・相談できる制度を整備するとともに、当該報告が法令等違反行為発生に該当する場合、リスク統括部長から監査役に直ちに報告することを定めています。

(運用状況の概要)

行内諸規程において、監査役への報告ルールを整備しているほか、各部店は、監査役からの依頼・要請に基づいて、随時、業務の執行状況に係る必要な報告・説明を実施しています。

チ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当行では、「服務規程」、「コンプライアンス規程」、「グループ会社運営・管理規程」において、通報(相談)者保護を定めています。

(運用状況の概要)

通報(相談)者及び調査協力者の匿名性を保護し、その者が不利な取扱いを受けないために必要な措置を講じることを定めるとともに、全従事者に対し周知徹底しています。

リ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当行では、「本部決裁権限規程」において、監査役の職務執行に係る予算措置・経費の取扱いを定めています。

(運用状況の概要)

毎年度、監査役と協議のうえ相応の予算・経費を設けるほか、監査役がその職務の執行について、当行に対し費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務の処理を当行経費にて行うなど、会社法の趣旨を踏まえ適切に対応しています。

ヌ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当行では、「取締役会規程」等の諸規程にて、取締役会は監査役の出席を求めて開催すること、経営会議・審査会に監査役は出席できることを定めています。

(運用状況の概要)

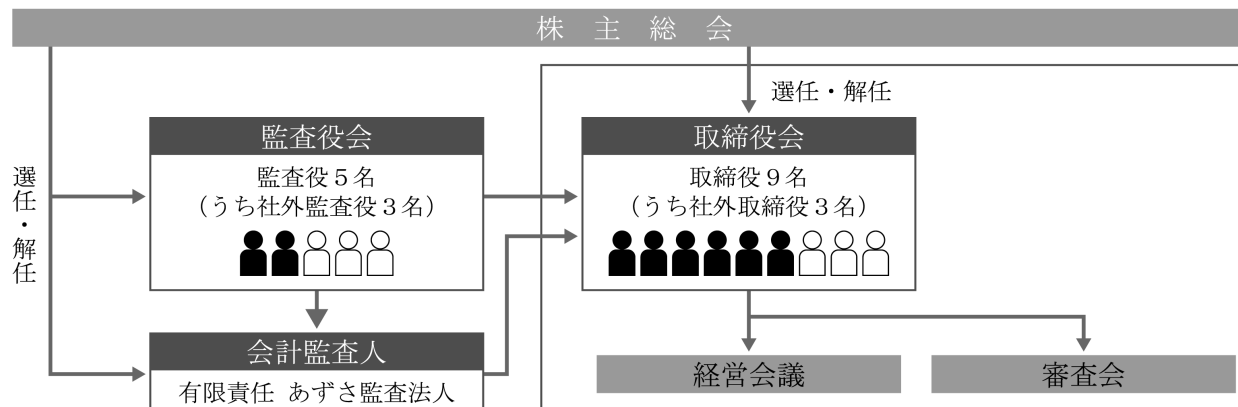
監査役は、取締役会、経営会議、審査会などの重要な会議のほか、統合的リスク管理委員会などの主要な委員会に出席しています。また、代表取締役と定期的に会合を開き、監査上の重要課題等について意見を交換するほか、会計監査人とも定期的に会合を開くなど積極的に意見を交換しています。

監査役は、その他の取締役及び使用人とも定期的に会合を開くなど、監査態勢の整備を行っています。

加えて、監査役は、内部監査部門と定期的に意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて随時、内部監査部門の営業店監査に立会うほか監査結果の報告を求めるなど、緊密な連携を図り、効率的な監査の実施と監査の実効性の向上に努めています。

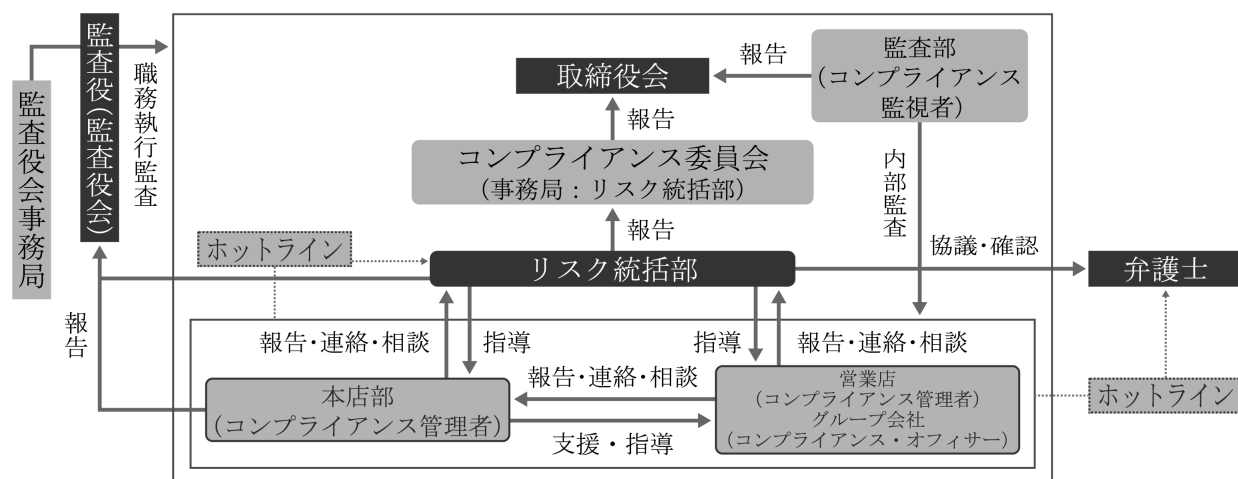
*参考資料「模式図」
(業務執行・経営の監視の仕組み)

社内 社外

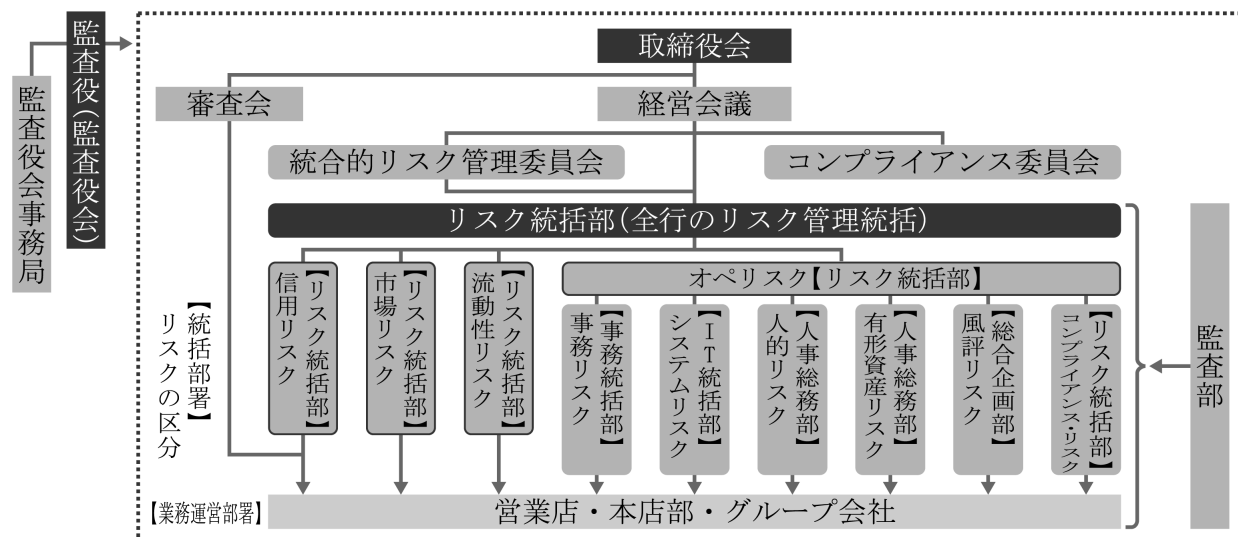


※上記のほか、取締役を兼務しない執行役員16名（2020年6月26日現在）を取締役会で選任し、業務を執行させております。

(法令等遵守体制)



(リスク管理体制)



④取締役の選任決議の要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑤取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

また、当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

⑥株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	池 田 晃 治	1953年9月3日生	1977年4月 2003年6月 2006年4月 2008年4月 2009年4月 2009年6月 2011年1月 2011年4月 2012年6月 2018年6月	当行入行 総合企画部長 執行役員福山営業本部本部長 常務執行役員福山営業本部本部長 常務執行役員総合企画部長 常務取締役総合企画部長 常務取締役総合企画部長兼広報・地域貢献室長 常務取締役 取締役頭取 取締役会長(現職)	2020年6月 から1年	14
代表取締役 頭取	部 谷 俊 雄	1960年5月1日生	1983年4月 2011年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2018年6月	当行入行 総合企画部長 執行役員本店営業部本店長 常務執行役員本店営業部本店長 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役頭取(現職)	2020年6月 から1年	7
取締役 専務執行役員	尾 木 朗	1963年7月3日生	1986年4月 2016年4月 2017年4月 2018年10月 2019年6月 2020年4月	当行入行 総合企画部長 執行役員総合企画部長 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現職)	2020年6月 から1年	9
取締役 常務執行役員	中 間 克 彦	1961年8月21日生	1985年4月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月	当行入行 融資部長 執行役員尾道支店長 執行役員 取締役常務執行役員(現職)	2020年6月 から1年	2
取締役 常務執行役員	清 宗 一 男	1963年2月8日生	1986年4月 2015年4月 2018年4月 2020年4月 2020年6月	当行入行 大手町支店長 執行役員呉支店長兼呉市役所出張所長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	2020年6月 から1年	5
取締役 常務執行役員	深 町 心 一	1964年12月24日生	1987年4月 2016年4月 2018年4月 2020年4月 2020年6月	当行入行 人事総務部長 執行役員尾道支店長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	2020年6月 から1年	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役	前 田 香 織	1959年6月22日生	1982年4月 1990年4月 1994年6月 1996年4月 2000年7月 2007年4月 2015年6月	広島大学工学部助手 財団法人放射線影響研究所 広島市立大学情報科学部情報工学科助手 広島市立大学情報処理センター講師 広島市立大学情報処理センター助教授 広島市立大学大学院情報科学研究科教授(現職) 当行取締役(現職)	2020年6月 から1年	7
取締役	三 浦 惺	1944年4月3日生	1967年4月 1996年6月 1998年6月 2002年6月 2007年6月 2012年6月 2016年6月	日本電信電話公社入社 日本電信電話㈱取締役人事部長 日本電信電話㈱常務取締役人事労働部長 東日本電信電話㈱代表取締役社長 日本電信電話㈱代表取締役社長 日本電信電話㈱取締役会長 当行取締役(現職)	2020年6月 から1年	6
取締役	新 免 慶 憲	1956年10月26日生	1980年4月 2007年3月 2009年7月 2010年11月 2011年10月 2015年8月 2017年8月 2020年6月	日本銀行入行 日本銀行京都支店長 日本銀行検査役 社団法人日本証券アナリスト協会参与 公益社団法人日本証券アナリスト協会事務局長 公益社団法人日本証券アナリスト協会代表理事 公益社団法人日本証券アナリスト協会理事 (現職) 当行取締役(現職)	2020年6月 から1年	—
常任監査役 (常勤)	片 山 仁	1961年12月24日生	1985年4月 2017年4月 2017年6月	当行入行 コンプライアンス統括部理事 常任監査役(現職)	2017年6月 から4年	8
常任監査役 (常勤)	益 裕 治	1963年8月13日生	1986年4月 2019年4月 2019年6月	当行入行 リスク統括部理事 常任監査役(現職)	2019年6月 から4年	0
監査役	高 橋 義 則	1948年7月17日生	1975年1月 1980年3月 2000年10月 2006年6月 2011年7月 2015年6月	監査法人朝日会計社入社 公認会計士登録(現職) 広島県監査委員就任 あずさ監査法人広島事務所長 高橋公認会計士・税理士事務所代表(現職) 当行監査役(現職)	2019年6月 から4年	7
監査役	吉 田 正 子	1954年8月3日生	1981年3月 2006年4月 2013年4月 2015年4月 2015年6月	㈱タカキペーカリー入社 ㈱アンデルセン代表取締役社長 ㈱アンデルセン・パン生活文化研究所 代表取締役社長 ㈱アンデルセン・パン生活文化研究所 コーポレートアドバイザー 当行監査役(現職)	2019年6月 から4年	7
監査役	大 迫 唯 志	1955年10月6日生	1982年4月 2011年7月 2019年1月 2020年6月	弁護士登録(現職) 弁護士法人広島総合法律会計事務所入所 弁護士法人広島総合法律会計事務所所長弁護士 (現職) 当行監査役(現職)	2020年6月 から4年	—
計						79

- (注) 1. 取締役の前田香織、三浦惺及び新免慶憲は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の高橋義則、吉田正子及び大迫唯志は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の前田香織、三浦惺及び新免慶憲、監査役の高橋義則及び大迫唯志は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
4. 取締役の前田香織の戸籍上の氏名は、相原香織であります。

また、当行は執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役を兼務するものは除く）の状況は次のとおりであります。

専務執行役員	本 川 浩 司	地区担当役員
常務執行役員	岡 野 帝 男	地区担当役員
常務執行役員	東 山 浩 幸	資金証券部 担当
常務執行役員	苅屋田 史 嗣	
常務執行役員	戸 井 秀 樹	地区担当役員兼東部統括本部長
常務執行役員	箱 田 浩 二	今治支店長
執行役員	國 村 充 弘	岡山支店長
執行役員	山 下 佳 孝	監査部長
執行役員	坂 井 浩 司	法人営業部・国際営業部・アセットマネジメント部・個人ローン部 担当
執行役員	佐 藤 弘 規	福山営業本部本部長
執行役員	徳 永 光 俊	徳山支店長
執行役員	柳 田 剛	東京支店長
執行役員	岩 手 弘 己	尾道支店長
執行役員	藤 広 稔	本店営業部本店長
執行役員	廣 江 裕 治	呉支店長兼呉市役所出張所長
執行役員	横 見 真 一	総合企画部長

②社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役との取引関係その他の利害関係並びに当該社外取締役及び社外監査役が当行の企業統治において果たす機能及び役割については、以下に記載のとおりです。

社外取締役氏名	取引関係その他の利害関係	企業統治において果たす機能及び役割
前 田 香 織	人的関係はありませんが、資本的関係（社外取締役による当行株式の保有）については「①役員一覧」に記載のとおりです。前田香織氏とは、通常の銀行取引があります。	学識者としての豊富な経験、幅広い知識と高い見識を活かして、取締役会等の場で、中立の立場から公正かつ客観的な意見を表明するなど社外取締役の職責を果たしています。
三 浦 惺	人的関係はありませんが、資本的関係（社外取締役による当行株式の保有）については「①役員一覧」に記載のとおりです。三浦惺氏とは、通常の銀行取引があります。また、同氏が社外取締役を務める日本生命保険相互会社とは、通常の銀行取引及び資本的関係があります。	過去に企業経営者を務め、その豊富な経験、幅広い知識と高い見識を活かして、取締役会等の場で、中立の立場から公正かつ客観的な意見を表明するなど社外取締役の職責を果たしています。
新 免 慶 憲	人的関係、資本的関係はありませんが、新免慶憲氏とは、通常の銀行取引があります。	過去に日本銀行の支店長を務め、その豊富な経験、幅広い知識と高い見識を活かした有効な助言が期待でき、社外取締役の職責を適切に果たすことができるものと判断し選任しています。

※なお、前田香織氏の戸籍上の氏名は相原香織であります。

社外監査役氏名	取引関係その他の利害関係	企業統治において果たす機能及び役割
高 橋 義 則	人的関係はありませんが、資本的関係（社外監査役による当行株式の保有）については「①役員一覧」に記載のとおりです。高橋義則氏とは、通常の銀行取引があります。	公認会計士としての豊富な経験、幅広い知識と高い見識を活かして、取締役会等の場で、中立の立場から公正かつ客観的な意見を表明するなど社外監査役の職責を果たしています。
吉 田 正 子	人的関係はありませんが、資本的関係（社外監査役による当行株式の保有）については「①役員一覧」に記載のとおりです。吉田正子氏とは、通常の銀行取引があります。また、同氏が2013年4月から2015年3月まで代表取締役社長を務めていた㈱アンデルセン・パン生活文化研究所とは、通常の銀行取引及び資本的関係があります。また、同氏が社外取締役を務める損害保険ジャパン株式会社とは、通常の銀行取引及び資本的関係があります。	過去に企業経営者を務め、その豊富な経験、幅広い知識と高い見識を活かして、取締役会等の場で、中立の立場から公正かつ客観的な意見を表明するなど社外監査役の職責を果たしています。
大 迫 唯 志	人的関係、資本的関係はありませんが、大迫唯志氏及び同氏が所長弁護士を務める弁護士法人広島総合法律会計事務所とは、通常の銀行取引があります。また、同氏が社外取締役（監査等委員）を務める西川ゴム工業株式会社とは、通常の銀行取引及び資本的関係があります。	弁護士としての豊富な経験、幅広い知識と高い見識を活かした有効な助言が期待でき、社外監査役の職責を適切に果たすことができるものと判断し選任しています。

また、当行では、社外取締役及び社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準を定めていますが、社外取締役及び社外監査役による経営の監視・監督機能の強化を進めていくことを目的として、株式会社東京証券取引所の定める基準を参考に独立役員を選任・確保していく方針であり、上記の前田香織氏、三浦惺氏、新免慶憲氏、高橋義則氏及び大迫唯志氏の5名を一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として適任と判断し、株式会社東京証券取引所に届け出しています。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当行は監査役会設置会社で、常任監査役(常勤)2名と社外監査役3名の合計5名で構成されています。

なお、社外監査役高橋義則は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、監査役監査につきましては、監査役会事務局を設置し、監査役の職務に係る専任の補助使用人を2名配置しています。当事業年度において、監査役会を14回開催しており、平均所要時間は1時間程度で、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

(監査役会への出席状況)

役職名	氏名	出席状況(出席率)
常任監査役(常勤)	片山 仁	14回/14回 (100%)
常任監査役(常勤)	水谷 泰之	4回/4回 (100%)
常任監査役(常勤)	益 裕治	10回/10回 (100%)
社外監査役	武井 康年	14回/14回 (100%)
社外監査役	高橋 義則	14回/14回 (100%)
社外監査役	吉田 正子	14回/14回 (100%)

監査役監査につきましては、監査役会が制定した「監査役監査基準」、「内部統制システムに係る監査の実施基準」及び毎期の「監査役監査計画」並びに業務の分担に基づいて、各監査役が、取締役の職務の執行状況等について監査を行っています。また、常任監査役は、内部統制システムの状況の監視・検証等を通じた監査を実施し、その結果について、毎月、監査役会に報告し実効性のある監査を行っています。監査役の主な活動内容については次のとおりです。

(監査役の主な活動内容)

項目	活動内容
①職務執行監査	・取締役会への出席 ・代表取締役との定期的会合の開催
②業務監査	・重要な会議への出席 ・各本店における業務及び財産状況の調査 ・重要な決裁書類の閲覧
③内部監査	・内部監査部門からの内部監査計画説明、結果報告の聴取
④会計監査	・会計監査人・内部監査部門との定期的会合の開催 (会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告の聴取)

なお、各監査役の活動を踏まえた監査役会における主な検討事項については、次のとおりです。

(監査役会における主な検討事項)

検討事項
・ 監査の方針及び監査実施計画 ・ 監査報告の作成 ・ 会計監査人の解任又は不再任に関する事項 ・ 会計監査人の報酬に対する同意

②内部監査の状況

内部監査につきましては、取締役会がコンプライアンスの実現とリスクの種類・程度に応じた実効性のある内部監査態勢の構築を図り、健全かつ適切な業務の運営に資することを目的として制定した「内部監査規程」に基づいて、被監査部門から独立した内部監査部門（当事業年度末現在従業員49名）が、各本店及び子会社・関連会社並びに当行の外部委託先を対象に行います。具体的には、コンプライアンスに関する事項、リスク管理に関する事項、財務報告に係る内部統制に関する事項など半期ごとに取締役会で制定する「内部監査基本計画」に沿って内部監査を実施し、その結果を毎月、取締役会に報告しています。また、内部監査部門は、被監査部門に対して、内部監査結果を文書で通知するとともに、改善・是正を要する事項については、改善要請または是正勧告を行い、その対応状況を定期的に取締役会に報告しています。

③会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人による財務諸表監査及び財務報告に係る内部統制監査を受けております。会計監査は、事務局事務を所管する内部監査部門と定期的又は必要に応じて随時会合を開き情報・意見交換を行うほか営業店監査を内部監査部門の立ち会いの下で行うなど相互に連携する中で遂行されています。

- a. 監査法人の名称
有限責任 あずさ監査法人
- b. 継続監査期間
44年間
- c. 業務を執行した公認会計士
高山 裕三
森本 洋平
大江 友樹
- d. 監査業務に係る補助者の構成
会計監査業務に係る補助者の構成は公認会計士8名、その他19名であります。
- e. 監査法人の選定方針と理由
監査役会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を再任しています。
再任した理由は以下のとおりです。
 - ・会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する事実はなかったこと
 - ・法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた事実はなかったこと
 - ・監査役会で定めた「会計監査人の評価基準」の各項目に基づき評価し、問題がないと判断したこと
 - ・会計監査人の職務の執行状況を確認し、問題がないと判断したこと(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)
 - ・会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が適切と判断される場合は、監査役全員の同意により解任します。また、会計監査人の適格性、独立性等の観点から監査を遂行するに不十分と判断した場合やその他必要と判断される場合は、会計監査人の解任又は不再任の株主総会議案の提出を検討し、議案の内容を決定します。
- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価
監査役及び監査役会は、監査役会で定めた「会計監査人の評価基準」の各項目に基づき、有限責任 あずさ監査法人を評価しております。有限責任 あずさ監査法人は、監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等から判断する監査を遂行する能力について、適切であると評価いたしました。

上記の監査役監査、内部監査及び会計監査と内部統制部門は、定期的又は必要に応じて随時会合を開き情報・意見交換を行っており、相互に連携するなかで、業務の健全性と適切性の向上に努めています。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	71	2	70	2
連結子会社	11	1	11	1
計	83	3	81	4

前連結会計年度において、当行における非監査業務の内容は、フラット35(保証型)における債権調査業務及び日本版CRS、FATCA対応に伴うコンサルティング業務であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務であります。

当連結会計年度において、当行における非監査業務の内容は、フラット35(保証型)における債権調査業務及び日本版CRS、FATCA対応に伴うコンサルティング業務等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務及びキャッシュレス・ポイント還元事業に係るポイント失効率算定業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	1	—	1
連結子会社	—	—	—	—
計	—	1	—	1

前連結会計年度において、当行における非監査業務の内容は、税務アドバイス業務等であります。

当連結会計年度において、当行における非監査業務の内容は、税務アドバイス業務であります。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の当事業年度の監査体制、監査時間と前事業年度の実績等を比較するなど、監査報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当行は、次の方針と手続きに基づき、持続的成長に向けた健全なインセンティブに加え、透明性、客観性及び公正性の観点を踏まえ、決定しております。

- ・役員の報酬は、同規模他行の役員報酬の状況、過去からの支給実績及び従業員の給与水準等を総合的に勘案し、取締役は取締役会決議により、また監査役は監査役の協議により決定します。ただし、取締役・監査役の報酬については、株主総会で決議された総額の範囲内で取扱うものとします。
- ・取締役(社外取締役を除く)を対象に、当行の業績向上への貢献意識や士気を高めることを目的として、親会社株主に帰属する当期純利益を基準とした業績連動型報酬を導入しております。加えて、取締役(社外取締役を除く)及び執行役員を対象に、役員報酬と当行株価の連動性を明確にし、当行の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、株式報酬制度(役員報酬BIP信託)を導入しております。
- ・取締役の報酬の決定プロセスにおける透明性・客観性を確保するため、代表取締役2名及び独立社外取締役3名で構成する報酬・指名諮問委員会を設置しております。同諮問委員会において、報酬水準・内訳(確定金額報酬、業績連動型報酬、株式報酬の比率)について適切性・妥当性等の審議を行い、その審議の結果を踏まえ、取締役会決議により一任された代表取締役会長及び代表取締役頭取の2名が協議の上、具体的な金額を決定しております。

(当事業年度における役員の報酬等の決定にかかる取締役会の主な活動内容：2019年6月26日 代表取締役会長及び代表取締役頭取の2名に一任することを決議)

(イ)取締役（社外取締役を除く）については、役位別の確定金額報酬、業績連動型報酬及び株式報酬制度（役員報酬BIP信託）により構成し、当行業績及び株主利益との連動性に配慮の上、適切な割合に設定しております。社外取締役については、中立性を確保するため、業績や株価に連動する要素を含めず、確定金額報酬のみとしております。

a. 取締役に対する確定金額報酬の報酬限度額は月額30百万円としております。

（1990年6月28日第79期定時株主総会決議）

b. 取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型報酬の報酬額は、親会社株主に帰属する当期純利益を基準としており、報酬枠は次のとおりとしております。

（2015年6月25日第104期定時株主総会決議）

親会社株主に帰属する当期純利益		報酬枠
330億円超		120百万円
300億円超 ～ 330億円以下		110百万円
270億円超 ～ 300億円以下		100百万円
240億円超 ～ 270億円以下		90百万円
210億円超 ～ 240億円以下		80百万円
180億円超 ～ 210億円以下		70百万円
150億円超 ～ 180億円以下		60百万円
120億円超 ～ 150億円以下		50百万円
90億円超 ～ 120億円以下		40百万円
60億円超 ～ 90億円以下		30百万円
30億円超 ～ 60億円以下		20百万円
30億円以下		—

c. 取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬制度（役員報酬BIP信託）において信託に拠出する上限額は、3事業年度を対象として合計9億円としています。なお、信託に拠出する上限額には、取締役（社外取締役を除く）のほか、執行役員の報酬分を含んでいます。

（2017年6月28日第106期定時株主総会決議）

(ロ)監査役については、中立性を確保するため、業績や株価に連動する要素を含めず、確定金額報酬のみとし、報酬限度額は月額7百万円としております。

（2010年6月29日第99期定時株主総会決議）

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		
			確定金額報酬	業績連動型報酬	株式報酬
取締役 (社外取締役を除く)	8	411	223	90	98
監査役 (社外監査役を除く)	3	62	62	—	—
社外役員	6	45	45	—	—

(注) 1. 上記には、2019年6月26日開催の第108期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名に対する報酬等の額を含んでおります。

2. 業績連動型報酬の基準としております親会社株主に帰属する当期純利益は、目標255億円に対して、実績は242億円です。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

・連結報酬等の額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について以下のように区分しております。

(純投資目的である投資株式)

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的に加えて、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値の向上などを目的とする。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

地域経済の発展や当行の企業価値の向上に資するなど保有意義が認められる場合を除き、保有しないことを基本方針とします。保有する株式については、

(イ)銘柄毎に便益やリスクが株式保有にかかる資本コストに見合っているか、

(ロ)その企業の(a)地域経済への貢献度合い、(b)成長性・将来性、(c)銀行取引の中長期的採算性などを、取締役会で定期的に検証し、保有意義を確認しております。

なお、2019年12月の取締役会において、保有する株式の検証を行った結果、約8割の銘柄が基準を満たしております。基準を満たさない銘柄につきましては、当該企業と取引採算向上や縮減に向けた対話を実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	102	71,329
非上場株式	159	4,347

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	5	268	地域経済の発展への貢献に繋がると判断し取得したもの等

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	7	5,486
非上場株式	5	1,393

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
- ・貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄は次のとおりであります。なお、貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
 - ・定量的な保有効果については、銀行取引への影響等を勘案し銘柄毎の記載は困難です。保有の合理性は、銘柄毎に便益やリスクと株式保有にかかる資本コストとの比較分析などにより取締役会で検証しております。
 - ・なお、以下の保有する株式のうち、株式数が増加した銘柄はございません。

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
中国電力株式会社	5,842	5,842	当行の主要営業地域において産業・雇用創出力が高い同社との関係を維持・強化し、地域経済の発展に貢献するため	有
	8,810	8,068		
株式会社イズミ	2,362	2,362	当行の主要営業地域において産業・雇用創出力が高い同社との関係を維持・強化し、地域経済の発展に貢献するため	有
	7,038	12,188		
福山通運株式会社	1,762	1,762	当行の主要営業地域において産業・雇用創出力が高い同社との関係を維持・強化し、地域経済の発展に貢献するため	有
	6,812	7,509		
S G ホールディングス株式会社	1,020	1,020	当行の主要営業地域において産業・雇用創出力が高い同社との関係を維持・強化し、地域経済の発展に貢献するため	有
	2,624	3,289		
中国塗料株式会社	2,879	3,009	当行の主要営業地域において産業・雇用創出力が高い同社との関係を維持・強化し、地域経済の発展に貢献するため	有
	2,531	2,982		
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	1,613	1,613	連携関係を維持・強化し、当行の企業価値の向上を図るため	無 (注) 2
	2,309	3,963		
株式会社ヨンドシーホールディングス	1,084	1,314	当行の主要営業地域において産業・雇用創出力が高い同社との関係を維持・強化し、地域経済の発展に貢献するため	無 (注) 3
	2,107	2,739		
株式会社中電工	936	936	当行の主要営業地域において産業・雇用創出力が高い同社との関係を維持・強化し、地域経済の発展に貢献するため	有
	2,060	2,112		
株式会社伊予銀行	3,582	3,582	連携関係を維持・強化し、当行の企業価値の向上を図るため	有
	1,959	2,099		
ダイキョーニシカワ株式会社	3,541	3,541	当行の主要営業地域において産業・雇用創出力が高い同社との関係を維持・強化し、地域経済の発展に貢献するため	有
	1,749	3,598		
マツダ株式会社	2,840	2,840	当行の主要営業地域において産業・雇用創出力が高い同社との関係を維持・強化し、地域経済の発展に貢献するため	無
	1,624	3,517		
住友金属鉱山株式会社	707	707	当行の主要営業地域において産業・雇用創出力が高い同社との関係を維持・強化し、地域経済の発展に貢献するため	有
	1,568	2,311		
三菱UFJリース株式会社	2,820	2,820	連携関係を維持・強化し、当行の企業価値の向上を図るため	有
	1,500	1,590		
五洋建設株式会社	2,546	2,546	当行の主要営業地域において産業・雇用創出力が高い同社との関係を維持・強化し、地域経済の発展に貢献するため	無
	1,449	1,306		
株式会社エディオン	1,621	1,621	当行の主要営業地域において産業・雇用創出力が高い同社との関係を維持・強化し、地域経済の発展に貢献するため	有
	1,448	1,566		
西川ゴム工業株式会社	957	957	当行の主要営業地域において産業・雇用創出力が高い同社との関係を維持・強化し、地域経済の発展に貢献するため	有
	1,163	1,781		
グローリー株式会社	458	458	中長期的に成長が見込まれる同社との関係を維持・強化し、当行の企業価値の向上を図るため	有
	1,142	1,218		
株式会社ディスコ	50	50	当行の主要営業地域において産業・雇用創出力が高い同社との関係を維持・強化し、地域経済の発展に貢献するため	無
	1,068	788		
住友化学株式会社	2,937	2,937	当行の主要営業地域において産業・雇用創出力が高い同社との関係を維持・強化し、地域経済の発展に貢献するため	有
	942	1,512		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株 式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社エフピコ	125	125	当行の主要営業地域において産業・雇用創出力が高い同社との関係を維持・強化し、地域経済の発展に貢献するため	有
	901	822		
株式会社自重堂	142	142	当行の主要営業地域において産業・雇用創出力が高い同社との関係を維持・強化し、地域経済の発展に貢献するため	有
	888	1,087		
株式会社ジェイ・エム・エス	895	895	当行の主要営業地域において産業・雇用創出力が高い同社との関係を維持・強化し、地域経済の発展に貢献するため	有
	782	599		
フマキラー株式会社	574	574	当行の主要営業地域において産業・雇用創出力が高い同社との関係を維持・強化し、地域経済の発展に貢献するため	有
	736	826		
株式会社マツオカコーポレーション	420	420	当行の主要営業地域において産業・雇用創出力が高い同社との関係を維持・強化し、地域経済の発展に貢献するため	無
	706	1,457		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,744	2,244	連携関係を維持・強化し、当行の企業価値の向上を図るため	無 (注) 4
	703	1,234		
株式会社北川鉄工所	446	446	当行の主要営業地域において産業・雇用創出力が高い同社との関係を維持・強化し、地域経済の発展に貢献するため	有
	688	1,003		
鳥越製粉株式会社	730	730	当行の主要営業地域において産業・雇用創出力が高い同社との関係を維持・強化し、地域経済の発展に貢献するため	有
	634	557		
アイコム株式会社	240	240	中長期的に成長が見込まれる同社との関係を維持・強化し、当行の企業価値の向上を図るため	無
	613	529		
株式会社やまびこ	752	752	当行の主要営業地域において産業・雇用創出力が高い同社との関係を維持・強化し、地域経済の発展に貢献するため	無
	610	799		
株式会社山陰合同銀行	1,102	1,102	連携関係を維持・強化し、当行の企業価値の向上を図るため	有
	602	874		
株式会社日本製鋼所	429	429	当行の主要営業地域において産業・雇用創出力が高い同社との関係を維持・強化し、地域経済の発展に貢献するため	有
	561	875		
DOWAホールディングス株式会社	191	191	当行の主要営業地域において産業・雇用創出力が高い同社との関係を維持・強化し、地域経済の発展に貢献するため	有
	541	697		
東ソー株式会社	419	839	中長期的に成長が見込まれる同社との関係を維持・強化し、当行の企業価値の向上を図るため	無
	516	1,444		
青山商事株式会社	511	511	当行の主要営業地域において産業・雇用創出力が高い同社との関係を維持・強化し、地域経済の発展に貢献するため	有
	475	1,287		
セントラル硝子株式会社	246	246	中長期的に成長が見込まれる同社との関係を維持・強化し、当行の企業価値の向上を図るため	有
	464	599		
日本製紙株式会社	300	300	当行の主要営業地域において産業・雇用創出力が高い同社との関係を維持・強化し、地域経済の発展に貢献するため	有
	461	685		
株式会社ハローズ	160	*	当行の主要営業地域において産業・雇用創出力が高い同社との関係を維持・強化し、地域経済の発展に貢献するため	無
	436	*		
東洋証券株式会社	3,120	3,120	当行の主要営業地域において産業・雇用創出力が高い同社との関係を維持・強化し、地域経済の発展に貢献するため	有
	411	443		
高砂香料工業株式会社	200	200	当行の主要営業地域において産業・雇用創出力が高い同社との関係を維持・強化し、地域経済の発展に貢献するため	無
	403	669		
株式会社フジ	221	221	当行の主要営業地域において産業・雇用創出力が高い同社との関係を維持・強化し、地域経済の発展に貢献するため	有
	398	423		
マナック株式会社	322	*	当行の主要営業地域において産業・雇用創出力が高い同社との関係を維持・強化し、地域経済の発展に貢献するため	有
	358	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株 式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社アスカ ネット	380	380	当行の主要営業地域において産業・雇用創出 力が高い同社との関係を維持・強化し、地域 経済の発展に貢献するため	有
	353	492		
D C Mホールデ ィングス株式会 社	350	350	当行の主要営業地域において産業・雇用創出 力が高い同社との関係を維持・強化し、地域 経済の発展に貢献するため	無 (注) 5
	349	361		
リョービ株式会 社	242	242	当行の主要営業地域において産業・雇用創出 力が高い同社との関係を維持・強化し、地域 経済の発展に貢献するため	有
	321	601		
ローツェ株式会 社	100	*	当行の主要営業地域において産業・雇用創出 力が高い同社との関係を維持・強化し、地域 経済の発展に貢献するため	無
	310	*		
井関農機株式会 社	250	250	当行の主要営業地域において産業・雇用創出 力が高い同社との関係を維持・強化し、地域 経済の発展に貢献するため	有
	285	407		
アルフレッサホ ールディングス 株式会社	140	140	当行の主要営業地域において産業・雇用創出 力が高い同社との関係を維持・強化し、地域 経済の発展に貢献するため	無
	282	441		
萩原工業株式会 社	200	*	当行の主要営業地域において産業・雇用創出 力が高い同社との関係を維持・強化し、地域 経済の発展に貢献するため	有
	282	*		
東映株式会社	20	*	中長期的に成長が見込まれる同社との関係を 維持・強化し、当行の企業価値の向上を図る ため	有
	271	*		
戸田工業株式会 社	217	217	当行の主要営業地域において産業・雇用創出 力が高い同社との関係を維持・強化し、地域 経済の発展に貢献するため	有
	264	483		
広島電鉄株式会 社	241	*	当行の主要営業地域において産業・雇用創出 力が高い同社との関係を維持・強化し、地域 経済の発展に貢献するため	有
	263	*		
ハリマ共和物産 株式会社	195	*	中長期的に成長が見込まれる同社との関係を 維持・強化し、当行の企業価値の向上を図る ため	無
	260	*		
コニカミノルタ 株式会社	*	392	中長期的に成長が見込まれる同社との関係を 維持・強化し、当行の企業価値の向上を図る ため	無
	*	427		
株式会社サンテ ック	*	588	当行の主要営業地域において産業・雇用創出 力が高い同社との関係を維持・強化し、地域 経済の発展に貢献するため	有
	*	392		
株式会社あじか ん	*	363	当行の主要営業地域において産業・雇用創出 力が高い同社との関係を維持・強化し、地域 経済の発展に貢献するため	有
	*	363		
株式会社安川電 機	—	1,047	—	—
	—	3,641		
株式会社クボタ	—	800	—	—
	—	1,279		
住友重機械工業 株式会社	—	136	—	—
	—	487		
三菱マテリアル 株式会社	—	122	—	—
	—	357		

- (注) 1. 「—」は、当事業年度末時点で、当該銘柄を保有していないことを示しており、「保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由」及び「当行の株式の保有の有無」については、記載を省略しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
2. 株式会社ふくおかフィナンシャルグループは、当行株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社福岡銀行は、当行株式を保有しております。
3. 株式会社ヨンドシーホールディングスは当行株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社アスティは、当行株式を保有しております。
4. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当行株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行は、当行株式を保有しております。
5. DCMホールディングス株式会社は当行株式を保有しておりませんが、同社子会社であるDCMダイキ株式会社は、当行株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ユニ・チャーム株式会社	17,287	17,287	議決権行使に関する指図権限	有
	70,030	63,323		
SOMPOホールディングス株式会社	1,163	1,163	議決権行使に関する指図権限	無 (注) 4
	3,891	4,769		
株式会社エフピコ	382	382	議決権行使に関する指図権限	有
	2,738	2,498		
株式会社フジ	944	944	議決権行使に関する指図権限	有
	1,697	1,802		
広島電鉄株式会社	802	802	議決権行使に関する指図権限	有
	876	902		
広島ガス株式会社	2,430	2,430	議決権行使に関する指図権限	有
	869	838		
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	431	431	議決権行使に関する指図権限	無 (注) 5
	617	1,060		
株式会社ウッドワン	360	360	議決権行使に関する指図権限	有
	369	374		

(注) 1. 上記の株式数は、議決権行使権限の対象となる株式数であります。

2. 上記の貸借対照表計上額は、事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額であります。

3. 上記の保有目的は、当該株式につき議決権行使権限その他当行が有する権限の内容であります。

4. SOMPOホールディングス株式会社は、当行株式を保有しておりませんが、同社子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、当行株式を保有しております。また、損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、2020年4月1日付で損害保険ジャパン株式会社に商号変更しております。

5. 株式会社ふくおかフィナンシャルグループは、当行株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社福岡銀行は、当行株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
上場株式	20	4,355	23	6,538
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
上場株式	225	937	△1,398
非上場株式	—	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額(百万円)
凸版印刷株式会社	185	306
三菱マテリアル株式会社	122	270
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	500	201
住友重機械工業株式会社	46	89
東ソー株式会社	69	85

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構への加入や監査法人等の行う研修に参加するなど、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	1,432,022	1,472,936
コールローン及び買入手形	19,953	6,711
買入金銭債権	7,813	7,820
特定取引資産	5,839	6,241
金銭の信託	10,312	9,971
有価証券	※1, ※7, ※14 1,175,920	※1, ※7, ※14 1,125,896
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 6,020,840	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 6,483,336
外国為替	※6, ※7 7,536	※6 34,990
その他資産	※7 91,384	※7 113,677
有形固定資産	※10, ※11, ※12 95,392	※10, ※11, ※12 93,446
建物	13,207	11,861
土地	61,365	56,646
リース資産	591	563
建設仮勘定	4,514	5,330
その他の有形固定資産	15,713	19,044
無形固定資産	9,530	9,244
ソフトウェア	7,319	7,018
その他の無形固定資産	2,211	2,225
退職給付に係る資産	65,106	70,853
繰延税金資産	734	705
支払承諾見返	43,479	36,470
貸倒引当金	△33,194	△33,692
資産の部合計	8,952,671	9,438,609
負債の部		
預金	※7 7,253,828	※7 7,529,577
譲渡性預金	210,327	161,708
コールマネー及び売渡手形	—	100,000
売現先勘定	※7 88,521	※7 79,420
債券貸借取引受入担保金	※7 260,108	※7 321,008
特定取引負債	3,856	3,814
借入金	※7, ※13 516,331	※7, ※13 641,035
外国為替	339	3,502
信託勘定借	23	32
その他負債	60,935	61,004
退職給付に係る負債	39	43
役員退職慰労引当金	23	29
睡眠預金払戻損失引当金	3,558	2,530
ポイント引当金	120	142
株式給付引当金	341	547
本店建替損失引当金	846	—
固定資産解体費用引当金	—	1,177
特別法上の引当金	39	38
繰延税金負債	8,947	861
再評価に係る繰延税金負債	※10 13,610	※10 13,605
支払承諾	43,479	36,470
負債の部合計	8,465,280	8,956,552

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
資本金	54,573	54,573
資本剰余金	30,740	30,740
利益剰余金	329,367	347,714
自己株式	△1,040	△998
株主資本合計	413,641	432,030
その他有価証券評価差額金	35,676	15,010
繰延ヘッジ損益	△2,016	△5,025
土地再評価差額金	※10 27,792	※10 27,781
退職給付に係る調整累計額	12,121	12,084
その他の包括利益累計額合計	73,574	49,850
新株予約権	176	176
純資産の部合計	487,391	482,057
負債及び純資産の部合計	8,952,671	9,438,609

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	121,238	127,149
資金運用収益	75,528	75,813
貸出金利息	62,142	62,256
有価証券利息配当金	11,186	11,598
コールローン利息及び買入手形利息	391	283
預け金利息	368	368
その他の受入利息	1,437	1,306
信託報酬	152	189
役務取引等収益	29,677	28,255
特定取引収益	2,749	3,212
その他業務収益	7,400	10,242
その他経常収益	5,729	9,435
償却債権取立益	0	8
その他の経常収益	5,729	9,427
経常費用	84,192	88,153
資金調達費用	8,530	8,396
預金利息	2,156	1,881
譲渡性預金利息	62	53
コールマネー利息及び売渡手形利息	△100	△36
売現先利息	1,973	1,780
債券貸借取引支払利息	843	567
借用金利息	749	729
その他の支払利息	2,846	3,422
役務取引等費用	9,443	10,057
その他業務費用	3,417	4,933
営業経費	※1 58,044	※1 57,345
その他経常費用	4,756	7,420
貸倒引当金繰入額	37	2,859
その他の経常費用	※2 4,719	※2 4,561
経常利益	37,045	38,996
特別利益	4	9
固定資産処分益	2	8
金融商品取引責任準備金取崩額	1	1
特別損失	316	3,579
固定資産処分損	186	202
減損損失	130	※3 2,306
固定資産解体費用引当金繰入額	—	1,070
税金等調整前当期純利益	36,733	35,425
法人税、住民税及び事業税	8,559	8,698
法人税等調整額	2,591	2,457
法人税等合計	11,151	11,155
当期純利益	25,581	24,270
親会社株主に帰属する当期純利益	25,581	24,270

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	25,581	24,270
その他の包括利益	※1 △10,086	※1 △23,712
その他有価証券評価差額金	△12,719	△20,662
繰延ヘッジ損益	△1,469	△3,008
退職給付に係る調整額	4,105	△37
持分法適用会社に対する持分相当額	△3	△3
包括利益	15,494	557
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,494	557

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,573	30,746	309,747	△1,260	393,807
当期変動額					
剰余金の配当			△5,932		△5,932
親会社株主に 帰属する当期純利益			25,581		25,581
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△6		220	214
土地再評価差額金の 取崩			△28		△28
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	△6	19,620	220	19,833
当期末残高	54,573	30,740	329,367	△1,040	413,641

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	48,399	△547	27,763	8,016	83,632	308	477,748
当期変動額							
剰余金の配当							△5,932
親会社株主に 帰属する当期純利益							25,581
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							214
土地再評価差額金の 取崩							△28
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△12,722	△1,469	28	4,105	△10,058	△131	△10,190
当期変動額合計	△12,722	△1,469	28	4,105	△10,058	△131	9,643
当期末残高	35,676	△2,016	27,792	12,121	73,574	176	487,391

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,573	30,740	329,367	△1,040	413,641
当期変動額					
剰余金の配当			△5,934		△5,934
親会社株主に 帰属する当期純利益			24,270		24,270
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		42	42
土地再評価差額金の 取崩			10		10
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	△0	18,346	41	18,388
当期末残高	54,573	30,740	347,714	△998	432,030

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	35,676	△2,016	27,792	12,121	73,574	176	487,391
当期変動額							
剰余金の配当							△5,934
親会社株主に 帰属する当期純利益							24,270
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							42
土地再評価差額金の 取崩							10
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△20,666	△3,008	△10	△37	△23,723	—	△23,723
当期変動額合計	△20,666	△3,008	△10	△37	△23,723	—	△5,334
当期末残高	15,010	△5,025	27,781	12,084	49,850	176	482,057

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	36,733	35,425
減価償却費	4,678	4,664
減損損失	130	2,306
持分法による投資損益 (△は益)	△148	△150
貸倒引当金の増減 (△)	△2,235	498
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△10,498	△5,747
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△3	4
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△3	6
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△888	△1,027
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△9	21
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	165	206
特別法上の引当金の増減額 (△は減少)	△1	△1
本店建替損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,140	△846
固定資産解体費用引当金の増減額 (△は減少)	—	1,177
資金運用収益	△75,528	△75,813
資金調達費用	8,530	8,396
有価証券関係損益 (△)	△6,041	△9,317
固定資産処分損益 (△は益)	158	194
特定取引資産の純増 (△) 減	7	△401
特定取引負債の純増減 (△)	△166	△42
貸出金の純増 (△) 減	△159,043	△462,496
預金の純増減 (△)	82,903	275,748
譲渡性預金の純増減 (△)	△59,802	△48,618
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△69,219	124,704
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	894	△1,932
コールローン等の純増 (△) 減	△1,819	13,234
コールマネー等の純増減 (△)	△72,807	90,899
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△2,750	60,900
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	205	△27,454
外国為替 (負債) の純増減 (△)	115	3,162
資金運用による収入	78,156	80,810
資金調達による支出	△9,131	△8,685
その他	3,254	△10,993
小計	△255,303	48,834
法人税等の支払額	△8,873	△7,587
営業活動によるキャッシュ・フロー	△264,177	41,247

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△430,007	△570,180
有価証券の売却による収入	306,396	423,695
有価証券の償還による収入	326,020	155,049
金銭の信託の増加による支出	△2,079	△22
金銭の信託の減少による収入	23	364
有形固定資産の取得による支出	△5,539	△2,369
無形固定資産の取得による支出	△2,763	△2,731
有形固定資産の売却による収入	2	5
有形固定資産の除却による支出	△33	△46
投資活動によるキャッシュ・フロー	192,018	3,762
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△5,934	△5,938
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	0
リース債務の返済による支出	△72	△74
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,008	△6,013
現金及び現金同等物に係る換算差額	△94	△15
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△78,260	38,981
現金及び現金同等物の期首残高	1,502,680	1,424,420
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,424,420	※1 1,463,401

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度まで当行の連結子会社であったひろぎんウェルスマネジメント株式会社は、当行を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

エイチビー・アセット・ファンディング・コーポレーション

ブルーインベストメント投資事業有限責任組合

しまなみ価値創造投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

エイチビー・アセット・ファンディング・コーポレーション

ブルーインベストメント投資事業有限責任組合

しまなみ価値創造投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引を除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：22年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年・10年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,858百万円（前連結会計年度末は15,444百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が今後一定期間続くものと想定し、一部の業種等への影響は一時的に深刻となるものの、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、貸出金等に多額の損失が発生する事態には至らないとの仮定において貸倒引当金を計上しております。

なお、当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化し、その経済への影響が変化した場合には、翌連結会計年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）への当行株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(10) 本店建替損失引当金の計上基準

本店建替損失引当金は、当行の本店建替に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積った建替関連の損失見込額を計上しております。

(11) 固定資産解体費用引当金の計上基準

固定資産解体費用引当金は、建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

連結子会社の特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

1. 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役等を対象に、信託の仕組みを活用して当行株式を交付等する役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託を導入しております。

(1) 取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき取締役等にポイントを付与し、退任時に累計ポイントに相当する当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を信託を通じて交付及び給付します。取締役等に対し交付等する当行株式等については、予め当行が信託設定した金銭により取得します。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ①信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- ②信託における当連結会計年度末の帳簿価額は721百万円(前連結会計年度末は764百万円)であります。
- ③信託が保有する自社の株式の当連結会計年度末の期末株式数は824千株(前連結会計年度末は873千株)であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)
株式	2, 825 百万円	2, 972 百万円
出資金	2, 285 百万円	2, 029 百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)
破綻先債権額	1, 200 百万円	1, 304 百万円
延滞債権額	47, 394 百万円	49, 038 百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち 3 ヶ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)
3 ヶ月以上延滞債権額	3, 755 百万円	2, 429 百万円

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)
貸出条件緩和債権額	14, 728 百万円	15, 167 百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)
合計額	67, 078 百万円	67, 939 百万円

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年 2 月 13 日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)
	27, 146 百万円	21, 600 百万円

※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)
担保に供している資産		
有価証券	704, 024 百万円	706, 907 百万円
貸出金	186, 780 百万円	434, 140 百万円
その他資産	1, 896 百万円	1, 496 百万円
計	892, 701 百万円	1, 142, 544 百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1, 653 百万円	1, 671 百万円
売現先勘定	88, 521 百万円	79, 420 百万円
債券貸借取引受入担保金	260, 108 百万円	321, 008 百万円
借入金	479, 236 百万円	590, 332 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他資産	50,000百万円	50,000百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
金融商品等差入担保金	11,792百万円	26,885百万円
保証金	2,460百万円	2,357百万円
先物取引差入証拠金	226百万円	1,469百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替等の額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	1百万円	－百万円

8. 現先取引及び信用取引等に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
処分せずに自己保有している有価証券	16,326百万円	15,675百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	1,735,804百万円	1,752,135百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,646,364百万円	1,668,372百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	26,648百万円	24,597百万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	51,982百万円	41,665百万円

※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	12,779百万円	12,772百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
劣後特約付借入金	15,000百万円	15,000百万円

※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	37,878百万円	38,889百万円

15. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
金銭信託	20,024百万円	21,374百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料・手当	25,406百万円	25,156百万円

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株式等償却	250百万円	1,741百万円
株式等売却損	259百万円	1,160百万円
貸出金償却	3,051百万円	1,147百万円
貸出債権売却等による損失	589百万円	486百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入による損失	550百万円	一百万円

※3. 当行グループは、当連結会計年度において減損損失を2,306百万円計上しており、このうち重要なものは以下の通りです。

場所	用途	種類	金額(百万円)
広島県広島市	研修所	土地、建物及び構築物	1,105
広島県広島市	本店仮店舗	建物及び構築物	1,072

(減損に至った経緯)

研修所については、譲渡することが決定したため、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

本店仮店舗については、解体を行う予定であるため、回収可能価額を零として帳簿価額を全額減額しております。

(資産のグルーピングの方法)

当行グループでは、営業用店舗等を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基いた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、その額は、譲渡予定価額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△12,353百万円	△21,431百万円
組替調整額	△6,073	△8,382
税効果調整前	△18,426	△29,813
税効果額	5,707	9,150
その他有価証券評価差額金	△12,719	△20,662
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△4,623	△6,677
組替調整額	2,493	2,316
税効果調整前	△2,130	△4,360
税効果額	660	1,351
繰延ヘッジ損益	△1,469	△3,008
退職給付に係る調整額		
当期発生額	6,417	934
組替調整額	△467	△989
税効果調整前	5,950	△54
税効果額	△1,844	16
退職給付に係る調整額	4,105	△37
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△3	△3
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△3	△3
その他の包括利益合計	△10,086百万円	△23,712百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	312,633	—	—	312,633	
合計	312,633	—	—	312,633	
自己株式					
普通株式	1,476	1	261	1,216	(注)
合計	1,476	1	261	1,216	

(注) 自己株式数の増加は単元未満株式の買取1千株によるものであり、減少は新株予約権の権利行使による譲渡166千株、単元未満株式の買増請求0千株、役員報酬BIP信託による交付又は市場への売却94千株によるものであります。

役員報酬BIP信託が所有する当行株式は、当連結会計年度末株式数に873千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—				176	
合計			—				176	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,809 (注1)	9.0	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	3,123 (注2)	10.0	2018年9月30日	2018年12月10日

(注1) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金8百万円が含まれております。

(注2) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,123 (注)	利益剰余金	10.0	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金8百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	312,633	—	—	312,633	
合計	312,633	—	—	312,633	
自己株式					
普通株式	1,216	1	48	1,169	(注)
合計	1,216	1	48	1,169	

(注) 自己株式数の増加は単元未満株式の買取1千株によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求0千株、役員報酬BIP信託による交付又は市場への売却48千株によるものであります。

役員報酬BIP信託が所有する当行株式は、当連結会計年度末株式数に824千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—				176	
合計			—				176	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,123 (注1)	10.0	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	2,810 (注2)	9.0	2019年9月30日	2019年12月10日

(注1) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金8百万円が含まれております。

(注2) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,216 (注)	利益剰余金	13.5	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金11百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預け金勘定	1,432,022百万円	1,472,936百万円
その他預け金	△7,601百万円	△9,534百万円
現金及び現金同等物	1,424,420百万円	1,463,401百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、店舗であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	4	3
1年超	3	—
合計	7	3

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行及びグループ会社(以下、「当行」という。)は、銀行業務を中心に、金融商品取引、信用保証、リース、クレジットカード等の金融サービスを提供しております。これらの業務のうち、中核をなす銀行業務においては、預金の受け入れによる資金調達、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。当行が保有する金融資産及び金融負債は金利変動、為替変動及び価格変動を伴うことから、こうした変動による不利な影響が生じないように、資産・負債の総合管理(ALM)を行っており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。また、お客さまへのリスクヘッジ手段の提供を目的としたデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、貸出先の信用状態の悪化等によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値の向上などを目的に保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーは、一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、取引先の金融ニーズに基づく為替予約や通貨スワップ等、及びALMの一環として行う金利スワップ等があり、金利・為替などの市場変化により損失が発生する市場リスクや、取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履行されなくなる信用リスク(カウンター・パーティーリスク)に晒されております。このうちALMの一環として行う金利スワップ等は、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金等に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジの有効性の評価方法は、実務指針等に定められた方法により評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の信用状態の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

(審査体制)

当行では、営業店が採り上げる主要な貸出案件について、営業部門とは独立した審査部門が、厳正な審査を行う体制となっております。審査部門では、業種毎に審査ラインを設けて対応しているほか、取引先企業の財務内容を健全化し、企業再生を実現するための専担ラインを設けており、取引先の経営改善支援の取り組みにも力を注いでおります。

貸出案件の採り上げに当たっては、取締役会が定めた「与信基本原則規程」に基づき、法令や公序良俗に反する案件を排除することはもちろん、資金使途や返済原資、保証や担保等を十分確認するほか、収益性や公共性の観点からも慎重な検討を行っております。

また、お客さまからの借入条件の変更等の申込みについては、同様に取締役会が定めた「金融円滑化管理に関する基本方針」に基づき、お客さまの実態に合わせた真摯な対応を行っております。審査においては財務諸表等の表面的計数や特定の業種であることのみに基づく機械的・画一的な判断を行わない等、お客さまのニーズ・悩みを共有し、創意工夫するなかで、適切かつ迅速な審査を行うこととしています。

審査体制の充実・強化については、個別与信管理の中で企業の信用力の適切な把握に努めているほか、様々な研修等により行員の審査能力向上を図る等、継続的に取り組んでおります。

(信用格付制度をベースとしたリスク管理)

貸出金の信用リスクを客観的に把握するため、当行では信用格付制度を導入し、取引先の信用力格差を財務データ等に基づき12段階に細分化して、その変化を継続的に把握しております。また、格付に基づく信用リスクの計量化を実施し、貸出資産における信用リスクの状況の把握や資本配賦運営等に活用しております。

さらに、格付別のデフォルト率やデフォルト先からの回収実績等、信用リスクの計量化に必要なデータを蓄積・整備するとともに、高度な計量化手法を導入し、より精緻にリスク量を把握するよう努めております。

(資産の自己査定)

信用格付制度の運営と並行して、毎年度行う資産の自己査定により、貸出等の資産内容の健全性を厳しくチェックしております。具体的には、営業店で融資先の財務状況に基づき査定した結果について、その妥当性を本店の審査部門でチェックしております。さらに、リスク統括部が主要なものを抽出し、再度、その妥当性と正確性を厳格に検証するとともに、監査部門がプロセス監査を実施しております。この自己査定に基づいて、回収ができないと合理的に見込まれるものは、全額引当処理(当該連結会計年度の損失として計上すること)を行い、資産の内容を常に健全な状態に保っております。

② 市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理体制

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。

当行では、有価証券だけでなく、預貸金等を含めた資産・負債の総合管理(ALM)の充実・強化を図ることによって金利をはじめとする市場リスクをコントロールし、収益の安定化を図っております。ALMに基づく分析・シミュレーション結果は、経営計画策定上の重要な判断要素として毎年度の経営方針に反映しております。

また、市場リスクの管理を厳格に実施するため、リスク量の限度額等を設定するとともに、ヘッジ方針や資産価値が減少した場合の報告・協議ルール等を定め、市場の動きに迅速かつ適切に対応し、収益の安定化を図る体制を構築しております。限度額等の遵守状況は、ポジション額、リスク量、損益状況等の主要な計数とともに日次で管理しております。

また、時価主義会計に的確に対応して、保有目的区分に基づく厳正な会計処理を行い、市場価格の変動を適切に財務内容に反映しております。

(トレーディング勘定のリスク管理)

トレーディング勘定(有価証券及びオフバランス取引において、短期的な売買差益やお客さまの依頼に基づく取次等を目的とした取引)については、バンキング勘定(預貸金取引及び投資有価証券取引とそれに関連する取引)との性格の違いから、特別な管理を行っております。当行では特定取引勘定を設置し、時価に基づく透明な会計処理を実施して管理強化を図っております。自己ポジションによるディーリングについては、ポジション枠やロスカット等に関する厳格なルールの下で、限定的なポジションでの運営に努めているほか、対顧客取引については、原則として銀行間市場でフルカバーをとることにより、スクエアポジションでの運営を実施しております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当行では、「有価証券」及び通貨・金利関連のスワップ等の「デリバティブ取引」をトレーディング目的で保有しております。

これらの市場リスク量の計測にあたっては、分散共分散法(観測期間：1年、信頼区間：99.9%、保有期間：1日)によるバリュー・アット・リスク(以下、「VaR」という。)を採用しております。

2020年3月31日現在で当行のVaRは、全体で5百万円(2019年3月31日現在は1百万円)です。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行では、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等をトレーディング目的以外で保有しております。

これらの市場リスク量の計測にあたっては、分散共分散法(観測期間：1年、信頼区間：99.9%、保有期間：政策投資株式6ヶ月、純投資有価証券等3ヶ月、その他1年)によるVaRを採用しております。

2020年3月31日現在で当行のVaRは、全体で76,320百万円(2019年3月31日現在は65,243百万円)です。なお、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金を「コア預金」として各期間帯へ割り振り、金利リスクを認識しております。

(ウ) VaRの妥当性

当行では、モデルが計測するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定期的の実施し、使用する計測モデルが十分な精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること等により損失を被るリスクのことです。

当行では、短期間のストレス下における資金流出に備えるため、国債などの高流動性資産を確保しております。また、長期的な資金調達リスクの軽減を図るため、流動性の乏しい貸出金と預金、長期市場調達等の安定性調達との差額である安定性ギャップを管理しております。

さらに、資金繰り及び流動性リスクの状況や資金繰りに影響を与える事項についてモニタリングを行い、不測の事態が発生した場合も迅速かつ的確に対応する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、「連結貸借対照表計上額」の重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等については、次表に含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
資 産			
(1) 現金預け金	1,432,022	1,432,022	—
(2) コールローン及び買入手形	19,953	19,953	—
(3) 買入金銭債権	7,813	7,813	—
(4) 特定取引資産（※ 2） 売買目的有価証券	1,048	1,048	—
(5) 金銭の信託	10,312	10,312	—
(6) 有価証券 満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	1,164,414	1,164,414	—
(7) 貸出金	6,020,840		
貸倒引当金（※ 1）	△30,041		
	5,990,799	6,143,725	152,925
資産計	8,626,364	8,779,289	152,925
負 債			
(1) 預金	7,253,828	7,254,221	393
(2) 譲渡性預金	210,327	210,328	1
(3) コールマネー及び売渡手形	—	—	—
(4) 売現先勘定	88,521	88,521	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	260,108	260,108	—
(6) 借入金	516,331	517,939	1,608
負債計	8,329,118	8,331,120	2,002
デリバティブ取引（※ 1）（※ 3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,770	1,770	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,155)	(4,155)	—
デリバティブ取引計	(2,385)	(2,385)	—

（※ 1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、デリバティブに対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※ 2）特定取引資産には、デリバティブ取引は含めておりません。

（※ 3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
資 産			
(1) 現金預け金	1,472,936	1,472,936	—
(2) コールローン及び買入手形	6,711	6,711	—
(3) 買入金銭債権	7,820	7,820	—
(4) 特定取引資産（※ 2）			
売買目的有価証券	1,141	1,141	—
(5) 金銭の信託	9,971	9,971	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	1,114,090	1,114,090	—
(7) 貸出金	6,483,336		
貸倒引当金（※ 1）	△31,180		
	6,452,155	6,612,298	160,142
資産計	9,064,827	9,224,970	160,142
負 債			
(1) 預金	7,529,577	7,529,950	373
(2) 譲渡性預金	161,708	161,709	0
(3) コールマネー及び売渡手形	100,000	100,000	—
(4) 売現先勘定	79,420	79,420	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	321,008	321,008	—
(6) 借入金	641,035	643,554	2,518
負債計	8,832,751	8,835,643	2,892
デリバティブ取引（※ 1）（※ 3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,403	2,403	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,720)	(6,720)	—
デリバティブ取引計	(4,317)	(4,317)	—

（※ 1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、デリバティブに対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※ 2）特定取引資産には、デリバティブ取引は含めておりません。

（※ 3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金についても、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、優先劣後等のように質的に分割されており保有者が複数であるような信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。それ以外のものについては、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

金銭の信託のうち、外価格付を有するものは、元利金の合計額を期間ごとの外価格付別平均利回りで割り引いて時価を算定しております。それ以外のものについては、信託財産構成物が満期のない預け金等から構成されており、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 有価証券

株式は、取引所の価格、債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、貸出商品の種類、貸出金利の種類、一定の期間及び内部格付に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定(*)しております。

(*)金利スワップ等の特例処理の対象とされた長期貸出金の時価については、金利スワップ等の時価(デリバティブ取引関係 参照)を当該長期貸出金の時価に加算して算出しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金商品の種類、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金については、調達の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式 (* 1) (* 2)	7,062	7,319
その他	4,442	4,486
合計	11,505	11,805

(* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(* 2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について135百万円減損処理を行っております。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2019年３月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,351,129	—	—	—	—	—
コールローン 及び買入手形	19,953	—	—	—	—	—
買入金銭債権	7,813	—	—	—	—	—
金銭の信託	10,312	—	—	—	—	—
有価証券	134,895	127,174	98,081	61,102	121,423	411,947
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	134,895	127,174	98,081	61,102	121,423	411,947
うち国債	62,100	45,000	25,000	5,000	—	162,000
地方債	32,912	9,490	9,360	30,620	34,265	—
社債	12,595	28,063	20,977	6,195	7,044	124,623
その他	27,288	44,621	42,743	19,287	80,113	125,323
貸出金（＊）	637,720	592,946	755,289	531,882	739,268	1,996,967
合計	2,161,824	720,121	853,370	592,985	860,691	2,408,914

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない48,594百万円、
期間の定めのないもの718,170百万円は含めておりません。
当連結会計年度（2020年３月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,395,214	—	—	—	—	—
コールローン 及び買入手形	6,711	—	—	—	—	—
買入金銭債権	7,820	—	—	—	—	—
金銭の信託	9,971	—	—	—	—	—
有価証券	32,676	116,521	100,639	78,285	202,586	415,734
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	32,676	116,521	100,639	78,285	202,586	415,734
うち国債	15,000	45,000	10,000	5,000	57,000	173,000
地方債	3,900	10,360	28,360	32,849	50,060	6,302
社債	12,626	29,470	36,787	8,669	13,687	131,370
その他	1,149	31,690	25,491	31,767	81,839	105,060
貸出金（＊）	838,887	587,928	778,888	553,370	771,518	2,140,758
合計	2,291,281	704,450	879,528	631,656	974,105	2,556,492

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない50,343百万円、
期間の定めのないもの761,640百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	7,045,287	175,039	31,011	1,265	1,224	—
譲渡性預金	207,712	2,615	—	—	—	—
コールマネー 及び売渡手形	—	—	—	—	—	—
売現先勘定	88,521	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	260,108	—	—	—	—	—
借入金	11,912	260,527	216,156	1,771	18,462	7,501
合計	7,613,542	438,181	247,167	3,037	19,686	7,501

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	7,323,254	166,045	38,032	1,079	1,165	—
譲渡性預金	161,003	705	—	—	—	—
コールマネー 及び売渡手形	100,000	—	—	—	—	—
売現先勘定	79,420	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	321,008	—	—	—	—	—
借入金	39,413	179,421	382,677	18,260	4,024	17,238
合計	8,024,100	346,171	420,710	19,339	5,190	17,238

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	△0	△2

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

該当ありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	83,453	33,423	50,030
	債券	633,156	623,083	10,072
	国債	317,344	311,704	5,639
	地方債	116,260	114,939	1,321
	社債	199,552	196,439	3,112
	その他	144,989	140,438	4,551
	小計	861,599	796,945	64,654
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	22,430	26,073	△3,642
	債券	7,256	7,281	△25
	国債	—	—	—
	地方債	1,950	1,950	△0
	社債	5,306	5,331	△25
	その他	275,412	285,715	△10,303
	小計	305,099	319,071	△13,971
合計		1,166,699	1,116,016	50,682

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	50,756	21,863	28,892
	債券	442,070	435,793	6,277
	国債	205,326	202,138	3,188
	地方債	79,883	79,047	836
	社債	156,860	154,607	2,252
	その他	172,608	168,987	3,620
	小計	665,434	626,644	38,790
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	24,928	31,579	△6,650
	債券	247,240	248,319	△1,079
	国債	114,601	115,169	△568
	地方債	53,031	53,182	△150
	社債	79,607	79,967	△360
	その他	178,408	188,599	△10,191
	小計	450,577	468,498	△17,921
合計		1,116,012	1,095,143	20,868

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,360	2,446	259
債券	93,591	1,727	259
国債	92,251	1,674	258
地方債	—	—	—
社債	1,340	53	0
その他	199,815	5,253	3,009
合計	299,767	9,427	3,528

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,424	7,572	733
債券	72,767	1,741	889
国債	72,425	1,719	889
地方債	—	—	—
社債	342	22	—
その他	341,456	7,746	4,377
合計	419,649	17,059	6,000

6. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、353百万円(うち、株式249百万円、債券104百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、1,605百万円(うち、株式1,605百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該連結決算日において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、また30%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。なお、著しく下落した場合であっても、回復する見込みがあると認められる銘柄については、減損処理を行っておりません。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	10,312	10,312	—	—	—

（注） 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	9,971	9,971	—	—	—

（注） 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	50,682
その他有価証券	50,682
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	1,783
(△)繰延税金負債	16,797
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	35,668
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	8
その他有価証券評価差額金	35,676

当連結会計年度（2020年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	20,868
その他有価証券	20,868
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	2,542
(△)繰延税金負債	8,405
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	15,005
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	4
その他有価証券評価差額金	15,010

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 商 品 取 引 所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	105,526	94,487	3,002	3,002
	受取変動・支払固定	105,526	94,487	△2,164	△2,164
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	2,266	2,266	△0	8
	買建	2,266	2,266	0	△7
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	837	838

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 商 品 取 引 所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	125,307	119,881	3,750	3,750
	受取変動・支払固定	125,307	119,881	△2,553	△2,553
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	2,000	2,000	△0	5
	買建	2,000	2,000	0	△4
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	1,196	1,197

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 商 品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	459,612	321,641	96	143
	為替予約				
	売建	63,899	24,287	768	768
	買建	63,551	23,979	72	72
	通貨オプション				
	売建	155,252	59,371	△3,520	1,451
	買建	155,252	59,371	3,520	△1,016
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	937	1,419

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 商 品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	485,220	466,710	88	184
	為替予約				
	売建	117,278	21,556	△1,521	△1,521
	買建	109,916	20,732	2,645	2,645
	通貨オプション				
	売建	138,001	66,281	△3,083	2,212
	買建	138,001	66,281	3,083	△1,563
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	1,212	1,957

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当ありません。

(7) その他

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	5,175	—	△64	—
	買建	5,175	—	64	—
合計		—	—	—	—

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ等				
	売建	6,050	—	△85	—
	買建	6,050	—	85	—
合計		—	—	—	—

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、有価証券			
	受取固定・支払変動		40,000	40,000	289
	受取変動・支払固定		137,744	137,744	△2,869
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	72,336	58,832	(注) 3
	受取変動・支払固定	貸出金			
	その他				
	買建		1,000	—	
合計		—	—	—	△2,580

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル、取引先金融機関等から提示された価格等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、有価証券	40,000 207,654	20,000 197,654	287 △6,683
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定 その他 買建	貸出金 貸出金	56,556 —	46,931 —	(注) 3
	合計	—	—	—	△6,396

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル、取引先金融機関等から提示された価格等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券	67,545 87,819	45,330 —	△1,248 △325
	合計	—	—	—	△1,574

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券	69,459 162,147	69,459 —	△155 △168
	合計	—	—	—	△324

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度(すべて積立型であります。)では、職位、勤務期間等に基づいて一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度(退職給付信託を設定した結果、すべて積立型制度となっております。)では、退職給付として、職位、勤務期間等に基づいて一時金を支給しております。なお、国内連結子会社は退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	44,651	43,718
勤務費用	1,178	1,150
利息費用	19	16
数理計算上の差異の発生額	334	419
退職給付の支払額	△2,577	△2,880
その他	111	109
退職給付債務の期末残高	43,718	42,534

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	99,217	108,785
期待運用収益	3,968	4,351
数理計算上の差異の発生額	6,752	1,354
事業主からの拠出額	738	862
退職給付の支払額	△1,998	△2,115
その他	106	105
年金資産の期末残高	108,785	113,344

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	43,678	42,490
年金資産	△108,785	△113,344
	△65,106	△70,853
非積立型制度の退職給付債務	39	43
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△65,067	△70,810

退職給付に係る負債	39	43
退職給付に係る資産	△65,106	△70,853
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△65,067	△70,810

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,178	1,150
利息費用	19	16
期待運用収益	△3,968	△4,351
数理計算上の差異の費用処理額	△467	△989
簡便法で計算した退職給付費用	4	4
確定給付制度に係る退職給付費用	△3,234	△4,168

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	5,950	△54
合計	5,950	△54

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△17,567	△17,513
合計	△17,567	△17,513

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
債券	2.3%	2.2%
株式	73.2%	72.5%
現金及び預金	0.1%	0.1%
その他	24.4%	25.2%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が64.1%(前連結会計年度は60.2%)及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が12.5%(前連結会計年度は13.9%)含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	4.0%	4.0%
予想昇給率	3.1%	3.1%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度296百万円、当連結会計年度296百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当ありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 12名	当行取締役 11名	当行取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 191,600株	普通株式 179,150株	普通株式 225,050株
付与日	2010年7月28日	2011年7月27日	2012年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。
権利行使期間	2010年7月29日 ～2040年7月28日	2011年7月28日 ～2041年7月27日	2012年7月28日 ～2042年7月27日

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の 当行取締役 10名	社外取締役以外の 当行取締役 10名	社外取締役以外の 当行取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 133,700株	普通株式 154,700株	普通株式 82,500株
付与日	2013年7月25日	2014年7月30日	2015年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。
権利行使期間	2013年7月26日 ～2043年7月25日	2014年7月31日 ～2044年7月30日	2015年8月1日 ～2045年7月31日

	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の 当行取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 125,350株
付与日	2016年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない。
権利行使期間	2016年7月30日 ～2046年7月29日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション
権利確定前（株）							
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後（株）							
前連結会計年度末	15,800	16,750	38,100	35,000	39,650	28,150	54,150
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	15,800	16,750	38,100	35,000	39,650	28,150	54,150

② 単価情報

	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	652	644	446	820	914	1,346	654

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	14,030百万円	14,107百万円
有価証券評価損	765	720
減価償却	1,809	1,491
その他	5,186	6,358
繰延税金資産小計	21,791	22,678
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,063	△1,085
評価性引当額小計	△1,063	△1,085
繰延税金資産合計	20,728	21,593
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△13,235	△14,797
退職給付信託設定益・解除益	△691	△691
その他有価証券評価差額金	△15,013	△5,863
関係会社の留保利益金	—	△397
繰延税金負債合計	△28,941	△21,749
繰延税金資産(△負債)の純額	△8,212百万円	△155百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収合併)

当行は、2018年11月7日開催の取締役会において、当行の連結子会社であるひろぎんウェルスマネジメント株式会社を吸収合併することを決議し、2019年4月1日付で合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	株式会社広島銀行
事業の内容	銀行業
被結合企業の名称	ひろぎんウェルスマネジメント株式会社
事業の内容	保険代理業

(2) 企業結合日

2019年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当行を存続会社、ひろぎんウェルスマネジメント株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社広島銀行

(5) その他取引の概要に関する事項

業務の効率化によるグループ経営の一層の強化及びサービスの一層の充実を目的として吸収合併するものです。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	62,142	23,033	29,677	6,384	121,238

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	62,256	31,226	28,255	5,411	127,149

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,564円51銭	1,547円15銭
1株当たり当期純利益	82円16銭	77円92銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	82円09銭	77円87銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	487,391	482,057
純資産の部の合計額から控 除する金額	百万円	176	176
うち新株予約権	百万円	176	176
普通株式に係る年度末の純 資産額	百万円	487,215	481,880
1株当たり純資産額の算定 に用いられた年度末の普通 株式の数	千株	311,416	311,463

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	25,581	24,270
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る 親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	25,581	24,270
普通株式の期中平均株式数	千株	311,334	311,450
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	271	227
うち新株予約権	千株	271	227
希薄化効果を有しないため 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		—	—

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76131口)が所有している当行株式については、連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。

1株当たり情報の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は824千株(前連結会計年度は873千株)、期中平均株式数は838千株(前連結会計年度は912千株)であります。

(重要な後発事象)

(単独株式移転による持株会社体制への移行について)

当行は、2020年5月12日開催の取締役会において、当行の定時株主総会における承認及び必要な関係当局の認可等が得られることを前提として、2020年10月1日(予定)を期日として、当行単独による株式移転(以下「本株式移転」という。)により持株会社(完全親会社)である「株式会社ひろぎんホールディングス」(以下「持株会社」という。)を設立し、持株会社体制へ移行することを決議いたしました。

なお、2020年6月25日に開催された当行の定時株主総会において、株式移転計画について承認されております。

1. 本株式移転の目的

当行は、「地域社会との強い信頼関係で結ばれた、頼りがいのある〈ひろぎんグループ〉を構築する」という経営ビジョンの下、かねてよりグループ一体経営推進の観点から、グループ内での連携強化に努め、その総合力を発揮して地域におけるリーディングバンクグループとしての地位を築きあげ、盤石な営業基盤の上で健全な経営を進めてまいりました。

しかしながら、現在の金融機関、とりわけ地域金融機関をとりまく経営環境は、人口減少や異業種からの参入等により一層厳しくなるものと想定されます。また、急速なデジタルトランスフォーメーションの進展等、経済・社会情勢の変化やお客さまのライフスタイル・価値観の変化等により、お客さまのニーズは、益々多様化・複雑化・高度化しており、銀行を中心とした現在の体制では、規制緩和等を含む経営環境の変化に柔軟に対応していくことやお客さまのニーズに的確に対応していくことは、今後、難しくなっていくものと考えられます。

こうした中で、金融を中心としてお客さまのあらゆるニーズに対応できる〈地域総合サービスグループ〉を目指すとともに、当行グループの地域における市場人気や企業価値の持続的向上を図っていくためには、グループガバナンスの一層の強化を進め、業務軸の更なる拡大やグループシナジーの強化等を図っていく必要があります。そのためには、持株会社体制という新たなグループ経営形態への進化が必要であると判断いたしました。

持株会社体制では、「お客さまに寄り添い、信頼される〈地域総合サービスグループ〉として、地域社会の豊かな未来の創造に貢献します」を経営ビジョンに掲げ、「地域社会及びお客さまへの更なる貢献」と「当行グループの持続的成長及び企業価値の向上」の実現を目指してまいります。

持株会社は、グループガバナンスの強化という設立趣旨に鑑み、監査等委員会設置会社として設立し、取締役会による監督機能及び監査等委員会による監査機能の更なる強化などコーポレートガバナンス体制の一層の強化・充実を図ってまいります。

なお、本株式移転に伴い、当行は、持株会社の完全子会社となるため、当行株式は上場廃止となりますが、株主の皆さまに当行株式の対価として交付される持株会社の株式について株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)市場第一部への上場申請を行う予定であります。上場日は、東京証券取引所の審査によりありますが、持株会社の設立登記日(株式移転の効力発生日)である2020年10月1日を予定しております。

2. 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の日程

定時株主総会基準日	2020年3月31日(火)
株式移転計画承認取締役会	2020年5月12日(火)
株式移転計画承認定時株主総会	2020年6月25日(木)
当行株式上場廃止日	2020年9月29日(火)(予定)
持株会社設立登記日(効力発生日)	2020年10月1日(木)(予定)
持株会社株式上場日	2020年10月1日(木)(予定)

ただし、本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

(2) 本株式移転の方式

当行を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)

会社名	株式会社ひろぎんホールディングス (株式移転設立完全親会社)	株式会社広島銀行 (株式移転完全子会社)
株式移転比率	1	1

① 株式移転比率

本株式移転の効力発生日の前日における最終の株主名簿に記載された当行の普通株式を保有する株主の皆さまに対し、その保有する当行の普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。

② 単元株式数

持株会社は、単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

③ 株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当行単独の株式移転によって完全親会社である持株会社1社を設立するものであり、株式移転時の当行の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主の皆さまに不利益を与えないことを第一義として、株主の皆さまが保有する当行の普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割当交付することといたしました。

④ 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記③の理由により、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

⑤株式移転により交付する新株式数(予定)

普通株式 312,315,203株(予定)

ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、当行の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、持株会社が当行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」という。)までに、当行が保有する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式を消却する予定であるため、当行の2020年3月31日時点における自己株式数(317,968株)は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。また、当行の株主の皆さまから株式買取請求権の行使がなされた場合等、当行の2020年3月31日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、持株会社が交付する新株式数が増加することがあります。

(4) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する事項

当行が発行している新株予約権については、当行新株予約権の新株予約権者に対し、その有する当行新株予約権に代えて同等の持株会社新株予約権が交付され、割り当てられます。なお、当行は、新株予約権付社債を発行していません。

(5) 持株会社の新規上場に関する取扱い

当行は、新たに設立する持株会社の株式について、東京証券取引所市場第一部への新規上場(テクニカル上場)を申請する予定であり、上場日は、2020年10月1日を予定しております。また、当行は本株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上場に先立ち、2020年9月29日に東京証券取引所市場第一部を上場廃止となる予定です。

3. 本株式移転により新たに設立する持株会社(株式移転設立完全親会社)の概要(予定)

名称	株式会社ひろぎんホールディングス			
所在地	広島市南区西蟹屋一丁目1番7号			
代表者及び役員の 就任予定	取締役会長 (代表取締役)	池田 晃治	(現 広島銀行 取締役会長)	
	取締役社長 (代表取締役)	部谷 俊雄	(現 広島銀行 取締役頭取)	
	取締役	尾木 朗	(現 広島銀行 取締役専務執行役員)	
	取締役	清宗 一男	(現 広島銀行 取締役常務執行役員)	
	取締役	苅屋田史嗣	(現 広島銀行 常務執行役員)	
	取締役(監査等委員)	片山 仁	(現 広島銀行 監査役)	
	取締役(監査等委員)	前田 香織	(現 広島銀行 社外取締役)	
	取締役(監査等委員)	高橋 義則	(現 広島銀行 社外監査役)	
	取締役(監査等委員)	三浦 惺	(現 広島銀行 社外取締役)	
	(注) 1. 取締役(監査等委員)のうち、前田香織氏、高橋義則氏及び三浦惺氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。			
	(注) 2. 取締役前田香織氏の戸籍上の氏名は、相原香織です。			
事業内容	・銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに附帯関連する一切の業務 ・前号の業務のほか銀行法により銀行持株会社が行うことができる業務			
資本金	60,000百万円			
決算期	3月31日			

4. 株式移転による会計処理の概要

本株式移転は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。

(子会社の設立)

当行は、2019年12月20日開催の取締役会において、当行が100%出資する子会社の設立を決議し、2020年4月1日付で設立いたしました。

1. 設立の目的

当行は、これまで事業性評価を通じた地域のお客さまの真の経営課題の把握や様々な資金使途に応じた適切なファイナンスを行うとともに、観光産業活性化支援をはじめとする地方創生に取り組んでまいりました。

そうしたなか今後を展望しますと、お客さまの経営課題の複雑化・多様化や地域活性化に係る資金ニーズの増加が見込まれます。

今般の投資専門子会社の設立により、ファンド運営及び積極的なエクイティの供給をはじめとした金融仲介機能を充実し、お客さまのニーズにお応えするなか地域活性化に取り組んでまいります。

当行グループは、当社を通じて業務軸を拡大し、ベンチャー企業の育成・支援やエクイティの保有によるお客さまの経営課題の解決に取り組むとともに地方創生に貢献し、強固なグループの経営基盤を構築してまいります。

2. 子会社の概要

- (1) 名称 ひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社
- (2) 事業内容 投資業
- (3) 設立年月日 2020年4月1日
- (4) 資本金 100百万円
- (5) 株主 株式会社広島銀行(100%子会社)

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	516,331	641,035	0.12	—
借入金	516,331	641,035	0.12	2020年4月～ 2055年10月
1年以内に返済予定のリース債務	71	77	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	546	516	—	2021年4月～ 2028年10月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	39,413	77,824	101,597	380,103	2,574
リース債務 (百万円)	77	76	73	71	70

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	31,112	63,771	92,796	127,149
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	9,919	19,488	27,848	35,425
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	6,976	13,509	19,439	24,270
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	22.40	43.37	62.41	77.92

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	22.40	20.97	19.03	15.51

②その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,430,685	1,471,326
現金	80,884	77,713
預け金	1,349,800	1,393,612
コールローン	19,953	6,711
買入金銭債権	6,253	6,313
特定取引資産	5,830	6,235
商品有価証券	1,039	1,135
特定金融派生商品	4,790	5,099
金銭の信託	162	171
有価証券	※1, ※7 1,186,499	※1, ※7 1,136,265
国債	317,344	319,928
地方債	118,210	132,915
社債	※12 204,858	※12 236,467
株式	123,525	93,373
その他の証券	422,560	353,581
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9 6,014,683	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9 6,479,709
割引手形	※6 26,744	※6 21,193
手形貸付	136,199	121,577
証書貸付	5,121,712	5,559,988
当座貸越	730,025	776,949
外国為替	7,536	34,990
外国他店預け	5,621	33,474
買入外国為替	※6, ※7 402	※6 406
取立外国為替	1,512	1,108
その他資産	※7 83,600	※7 106,427
未決済為替貸	7	1
前払費用	389	757
未収収益	5,794	5,099
先物取引差入証拠金	186	1,429
金融派生商品	7,085	7,931
金融商品等差入担保金	11,792	26,885
その他の資産	※7 58,343	※7 64,322
有形固定資産	※10 94,890	※10 92,974
建物	13,054	11,738
土地	61,363	56,644
リース資産	588	561
建設仮勘定	4,514	5,330
その他の有形固定資産	15,369	18,699
無形固定資産	9,431	9,119
ソフトウェア	7,251	6,931
その他の無形固定資産	2,180	2,188
前払年金費用	47,538	53,340
繰延税金資産	—	4,965
支払承諾見返	41,996	35,232
貸倒引当金	△31,101	△31,848
資産の部合計	8,917,961	9,411,933

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
預金	※7 7,262,941	※7 7,541,559
当座預金	463,704	461,586
普通預金	4,070,507	4,367,218
貯蓄預金	67,774	71,074
通知預金	32,914	21,884
定期預金	2,251,652	2,193,569
定期積金	29	27
その他の預金	376,357	426,198
譲渡性預金	216,099	167,491
コールマネー	—	100,000
売現先勘定	※7 88,521	※7 79,420
債券貸借取引受入担保金	※7 260,108	※7 321,008
特定取引負債	3,856	3,814
特定金融派生商品	3,856	3,814
借入金	※7 514,289	※7 639,493
借入金	※11 514,289	※11 639,493
外国為替	339	3,502
売渡外国為替	155	3,348
未払外国為替	184	154
信託勘定借	23	32
その他負債	41,563	41,541
未決済為替借	2,193	465
未払法人税等	2,709	3,747
未払費用	5,597	5,420
前受収益	932	1,746
給付補填備金	1	1
金融派生商品	10,399	13,528
金融商品等受入担保金	2,372	4,019
リース債務	618	592
資産除去債務	326	338
その他の負債	16,410	11,680
睡眠預金払戻損失引当金	3,558	2,530
ポイント引当金	79	94
株式給付引当金	341	547
本店建替損失引当金	846	—
固定資産解体費用引当金	—	1,177
繰延税金負債	3,501	—
再評価に係る繰延税金負債	13,610	13,605
支払承諾	41,996	35,232
負債の部合計	8,451,677	8,951,052

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
資本金	54,573	54,573
資本剰余金	30,739	30,739
資本準備金	30,634	30,634
その他資本剰余金	105	105
利益剰余金	320,376	338,614
利益準備金	40,153	40,153
その他利益剰余金	280,223	298,461
別途積立金	254,604	273,604
繰越利益剰余金	25,619	24,857
自己株式	△1,026	△984
株主資本合計	404,663	422,943
その他有価証券評価差額金	35,668	15,005
繰延ヘッジ損益	△2,016	△5,025
土地再評価差額金	27,792	27,781
評価・換算差額等合計	61,444	37,762
新株予約権	176	176
純資産の部合計	466,283	460,881
負債及び純資産の部合計	8,917,961	9,411,933

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
経常収益	114,930	120,938
資金運用収益	76,643	76,662
貸出金利息	61,790	61,982
有価証券利息配当金	12,682	12,765
コールローン利息	391	283
預け金利息	367	367
その他の受入利息	1,411	1,262
信託報酬	152	189
役務取引等収益	24,430	23,760
受入為替手数料	7,386	7,380
その他の役務収益	17,043	16,379
特定取引収益	469	750
商品有価証券収益	138	105
特定金融派生商品収益	330	644
その他業務収益	7,385	10,223
外国為替売買益	2,184	1,735
国債等債券売却益	5,200	8,488
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	5,849	9,352
貸倒引当金戻入益	253	—
償却債権取立益	0	8
株式等売却益	4,227	8,571
その他の経常収益	1,368	773
経常費用	78,980	83,454
資金調達費用	8,487	8,358
預金利息	2,156	1,881
譲渡性預金利息	62	54
コールマネー利息	△100	△36
売現先利息	1,973	1,780
債券貸借取引支払利息	843	567
借入金利息	709	693
金利スワップ支払利息	2,493	2,316
その他の支払利息	348	1,101
役務取引等費用	9,983	10,855
支払為替手数料	2,685	2,792
その他の役務費用	7,298	8,062
その他業務費用	3,417	4,933
国債等債券売却損	3,268	4,839
国債等債券償却	104	—
金融派生商品費用	44	93
その他の業務費用	—	0
営業経費	※1 52,625	※1 52,138
その他経常費用	4,465	7,168
貸倒引当金繰入額	—	2,791
貸出金償却	3,043	1,141
株式等売却損	259	1,160
株式等償却	250	1,741
その他の経常費用	※2 912	333
経常利益	35,949	37,484

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益	2	181
固定資産処分益	2	8
抱合せ株式消滅差益	—	173
特別損失	238	3,538
固定資産処分損	138	174
減損損失	99	2,294
固定資産解体費用引当金繰入額	—	1,070
税引前当期純利益	35,713	34,127
法人税、住民税及び事業税	7,735	7,934
法人税等調整額	2,590	2,031
法人税等合計	10,325	9,966
当期純利益	25,388	24,161

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	54,573	30,634	111	30,745	40,153	233,604	27,191	300,948
当期変動額								
剰余金の配当							△5,932	△5,932
別途積立金の積立						21,000	△21,000	—
当期純利益							25,388	25,388
自己株式の取得								
自己株式の処分			△6	△6				
土地再評価差額金の取崩							△28	△28
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△6	△6	—	21,000	△1,572	19,427
当期末残高	54,573	30,634	105	30,739	40,153	254,604	25,619	320,376

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,246	385,022	48,387	△547	27,763	75,604	308	460,934
当期変動額								
剰余金の配当		△5,932						△5,932
別途積立金の積立		—						—
当期純利益		25,388						25,388
自己株式の取得	△0	△0						△0
自己株式の処分	220	214						214
土地再評価差額金の取崩		△28						△28
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△12,719	△1,469	28	△14,160	△131	△14,292
当期変動額合計	220	19,641	△12,719	△1,469	28	△14,160	△131	5,348
当期末残高	△1,026	404,663	35,668	△2,016	27,792	61,444	176	466,283

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	54, 573	30, 634	105	30, 739	40, 153	254, 604	25, 619	320, 376
当期変動額								
剰余金の配当							△5, 934	△5, 934
別途積立金の積立						19, 000	△19, 000	－
当期純利益							24, 161	24, 161
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
土地再評価差額金の取崩							10	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△0	△0	－	19, 000	△761	18, 238
当期末残高	54, 573	30, 634	105	30, 739	40, 153	273, 604	24, 857	338, 614

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,026	404,663	35,668	△2,016	27,792	61,444	176	466,283
当期変動額								
剰余金の配当		△5,934						△5,934
別途積立金の積立		—						—
当期純利益		24,161						24,161
自己株式の取得	△0	△0						△0
自己株式の処分	42	42						42
土地再評価差額金の取崩		10						10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△20,662	△3,008	△10	△23,682	—	△23,682
当期変動額合計	41	18,280	△20,662	△3,008	△10	△23,682	—	△5,402
当期末残高	△984	422,943	15,005	△5,025	27,781	37,762	176	460,881

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引を除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 22年～50年

その他 : 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年・10年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,858百万円(前事業年度末は15,444百万円)であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が今後一定期間続くものと想定し、一部の業種等への影響は一時的に深刻となるものの、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、貸出金等に多額の損失が発生する事態には至らないとの仮定を置いて貸倒引当金を計上しております。

なお、当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化し、その経済への影響が変化した場合には、翌事業年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員への当行株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(6) 本店建替損失引当金

本店建替損失引当金は、当行の本店建替に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積った建替関連の損失見込額を計上しております。

(7) 固定資産解体費用引当金

固定資産解体費用引当金は、建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

（信託を通じて自社の株式を交付する取引）

信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式	13,404百万円	13,341百万円
出資金	2,285百万円	2,029百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	1,164百万円	1,269百万円
延滞債権額	47,394百万円	49,038百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	3,755百万円	2,429百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	14,728百万円	15,167百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
合計額	67,043百万円	67,905百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	27,146百万円	21,600百万円

※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	704,024百万円	706,907百万円
貸出金	186,780百万円	434,140百万円
その他資産	96百万円	96百万円
計	890,901百万円	1,141,144百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,653百万円	1,671百万円
売現先勘定	88,521百万円	79,420百万円
債券貸借取引受入担保金	260,108百万円	321,008百万円
借入金	477,193百万円	588,790百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
その他の資産	50,000百万円	50,000百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
保証金	2,248百万円	2,185百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替等の額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	1百万円	－百万円

8. 現先取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
処分せずに自己保有している有価証券	590百万円	1,407百万円

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	1,750,874百万円	1,767,135百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,661,434百万円	1,683,372百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	12,779百万円	12,772百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
劣後特約付借入金	15,000百万円	15,000百万円

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	37,878百万円	38,889百万円

13. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
金銭信託	20,024百万円	21,374百万円

(損益計算書関係)

※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料・手当	23,010百万円	22,695百万円

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
睡眠預金払戻損失引当金繰入による損失	550百万円	一百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
出資金	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
出資金	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	12,990	12,927
関連会社株式	414	414
出資金	2,285	2,029
合計	15,690	15,370

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	13,583百万円	13,716百万円
有価証券評価損	765	720
減価償却	1,800	1,485
その他	4,833	6,026
繰延税金資産小計	20,983	21,948
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△989	△1,060
評価性引当額小計	△989	△1,060
繰延税金資産合計	19,994	20,888
繰延税金負債		
退職給付引当金	△7,789	△9,368
退職給付信託設定益・解除益	△691	△691
その他有価証券評価差額金	△15,013	△5,863
繰延税金負債合計	△23,495	△15,922
繰延税金資産(△負債)の純額	△3,501百万円	4,965百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	31.0%	31.0%
評価性引当額	0.1	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.9	△1.8
抱合せ株式消滅差益	—	△0.2
その他	△0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9%	29.2%

(重要な後発事象)

(単独株式移転による持株会社体制への移行について)

単独株式移転による持株会社体制への移行について、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)(単独株式移転による持株会社体制への移行について)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	54,323	881	12,489 (－)	42,716	30,977	904	11,738
土地	61,363	271	4,991 (－)	56,644	－	－	56,644
リース資産	[41,198] 1,231	[108] 43	[5] 516 (－)	[41,301] 757	195	70	561
建設仮勘定	4,514	1,509	693 (－)	5,330	－	－	5,330
その他の有形固定資産	25,077 [204]	7,222 [5]	3,487 (2,294) [124]	28,811 [84]	10,112	877	18,699
有形固定資産計	146,510	9,928	22,178 (2,294)	134,260	41,286	1,852	92,974
無形固定資産							
ソフトウェア	39,524	2,431	361 (－)	41,594	34,663	2,722	6,931
その他の無形固定資産	2,478	2,280	2,271 (－)	2,488	299	1	2,188
無形固定資産計	42,003	4,712	2,633 (－)	44,082	34,962	2,724	9,119

(注) 1. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2. 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高(内書き)であります。

当期増加額欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の増加額(内書き)であり、科目の振替によるものであります。

当期減少額欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少額(内書き)であり、土地の売却、減損損失の計上及び科目の振替によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	31,101	31,848	2,043	29,057	31,848
一般貸倒引当金	16,008	16,377	－	16,008	16,377
個別貸倒引当金	15,092	15,471	2,043	13,049	15,471
睡眠預金払戻損失引当金	3,558	－	1,027	－	2,530
ポイント引当金	79	94	79	－	94
株式給付引当金	341	248	42	－	547
本店建替損失引当金	846	－	846	－	－
固定資産解体費用引当金	－	1,177	－	－	1,177
計	35,927	33,369	4,039	29,057	36,198

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,709	7,409	6,372	－	3,747
未払法人税等	1,891	5,499	4,612	－	2,778
未払事業税	818	1,909	1,759	－	968

(注) 地方法人特別税は事業税に含めております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【信託財産残高表】

①信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

	資産			
	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	32,563	56.68	30,393	50.52
有形固定資産	629	1.10	629	1.05
銀行勘定貸	23	0.04	32	0.05
現金預け金	24,235	42.18	29,104	48.38
合計	57,451	100.00	60,160	100.00

	負債			
	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	56,732	98.75	59,434	98.79
包括信託	718	1.25	725	1.21
合計	57,451	100.00	60,160	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前事業年度及び当事業年度の取扱残高はありません。

②元本補填契約のある信託の運用／受入状況(末残)

科目	前事業年度 (2019年3月31日)			当事業年度 (2020年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
現金預け金	20,024	—	20,024	21,374	—	21,374
資産計	20,024	—	20,024	21,374	—	21,374
元本	20,024	—	20,024	21,374	—	21,374
負債計	20,024	—	20,024	21,374	—	21,374

(4) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで				
定時株主総会	6月中				
基準日	3月31日				
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日				
1単元の株式数	100株				
単元未満株式の 買取り・買増し					
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社				
取次所	－				
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途当行の「株式取扱規則」に定める金額				
公告掲載方法	当銀行の公告は電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、広島市において発行する中国新聞、東京都及び大阪市において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.hirogin.co.jp/ir/financial/f_index.html				
株主に対する特典	1. 株主優待制度 (1) 概要 以下の4つのメニューのなかから、いずれかを選択				
	優待メニュー	保有株式数	優待内容		
	①定期預金コース	100株以上 500株未満	商品	金利上乗せ (年率・税引前)	限度額
		500株以上 2,500株未満	スーパー定期 または スーパー定期300 (預入期間1年)	店頭表示金利 +0.05%	200 万円
				店頭表示金利 +0.10%	300 万円
				店頭表示金利 +0.20%	400 万円
	2,500株以上 5,000株未満	店頭表示金利 +0.30%		500 万円	
	5,000株以上				
	②投資信託コース	100株以上	対象手数料	キャッシュバック	
	③相続関連サービスコース		投資信託購入に係る手数料	コースご選択(優待券をご提出)日以降、下記取扱期間中の対象商品のお取引に係る手数料累計額(税抜)の20%(上限2万円) 【取扱期間】 2020年7月～2021年6月下旬	
i. 〈ひろぎん〉 家族つなぐ信託 ii. 〈ひろぎん〉 想いつづく信託 iii. ひろぎんアセット トラスト に係る契約手数料					
ひろぎん証券の株式 売買・投資信託購入 に係る手数料					
④ひろぎん証券関連取引 コース					
(2) 対象株主特定の基準日 毎年3月31日					
(3) 対象株主 基準日時点の当行株主名簿に記録された100株(1単元)以上を保有する株主					
2. 公益財団法人ひろしま美術館招待券 上記1. 株主優待制度の対象株主に対し、公益財団法人ひろしま美術館の招待券を贈呈					

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-------------------------------|---|-------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第108期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2019年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書
及び確認書 | 第109期
第1四半期 | 自 2019年4月1日
至 2019年6月30日 | 2019年8月8日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第109期
第2四半期 | 自 2019年7月1日
至 2019年9月30日 | 2019年11月12日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第109期
第3四半期 | 自 2019年10月1日
至 2019年12月31日 | 2020年2月5日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)
に基づく臨時報告書であります。 | | 2019年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第6号の3(株式移転)に基づく臨時報告書で
あります。 | | 2020年5月12日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 発行登録書(社債) | | | 2019年12月25日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 訂正発行登録書(社債) | | | 2020年5月12日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【会社名】 株式会社広島銀行

【英訳名】 The Hiroshima Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 部 谷 俊 雄

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 広島市中区紙屋町一丁目3番8号
(本店建替えのため一時移転し、実際の業務は下記の場所で行っております。)

広島市南区西蟹屋町一丁目1番7号
株式会社広島銀行岡山支店
(岡山市北区磨屋町1番3号)
株式会社広島銀行東京支店
(東京都中央区京橋二丁目7番19号)
株式会社広島銀行大阪支店
(大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号)
株式会社広島銀行松山支店
(松山市南堀端町6番地5)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店、大阪支店及び松山支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取部谷俊雄は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社4社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社広島銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 山 裕 三 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 本 洋 平 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 江 友 樹 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社広島銀行及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社広島銀行の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社広島銀行が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社広島銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 山 裕 三 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 本 洋 平 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 江 友 樹 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社広島銀行の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	株式会社広島銀行
【英訳名】	The Hiroshima Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 部 谷 俊 雄
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町一丁目3番8号 (本店建替えのため一時移転し、実際の業務は下記の場所で行っております。) 広島市南区西蟹屋一丁目1番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社広島銀行岡山支店 (岡山市北区磨屋町1番3号) 株式会社広島銀行東京支店 (東京都中央区京橋二丁目7番19号) 株式会社広島銀行大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号) 株式会社広島銀行松山支店 (松山市南堀端町6番地5) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 東京支店、大阪支店及び松山支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取部谷俊雄は、当行の第109期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。